

平成23年度 第1回 長野県環境影響評価技術委員会 会議録

- 1 日 時 平成23年(2011年)9月13日(火) 13:30~16:40
- 2 場 所 長野県長野保健福祉事務所 302,303号会議室
- 3 内 容 ○ 議事  
(1) 長野広域連合A焼却施設建設事業に係る環境影響評価準備書について  
(2) その他

4 出席委員(五十音順)

梅 崎 健 夫  
大 塚 孝 一  
小 澤 秀 明  
片 谷 教 孝  
亀 山 章 (委員長)  
陸 齊  
佐 藤 利 幸  
塩 田 正 純  
鈴 木 啓 助  
中 村 雅 彦  
野見山 哲 生

5 欠席委員(五十音順)

富 樫 均  
中 村 寛 志  
花 里 孝 幸 (委員長職務代理者)

平成23年11月16日  
長野県環境影響評価技術委員会委員長

亀 山 章 印

## 1 開 会

○事務局（長野県環境部環境政策課 宮坂）

ただいまから、長野県環境影響評価条例に基づく平成23年度第1回長野県環境影響評価技術委員会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます事務局の長野県環境部環境政策課環境審査係の宮坂俊一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 あいさつ

○事務局（環境政策課 宮坂）

それでは、はじめに、長野県環境部環境政策課長の寺澤信行からご挨拶申し上げます。

○寺澤環境政策課長

皆様、大変お世話さまでございます。

長野県環境部環境政策課長の寺澤信行と申します。

本年度第1回の会議ということでございますけれども、会議に先立ちましてひと言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

委員の皆様方には、大変ご多忙のところ、長野県環境影響評価技術委員会の会議にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本県の環境保全に多大な御理解と御尽力を頂戴いたしまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。

この技術委員会は長野県環境影響評価条例に基づき設置されるものでございまして、知事が環境影響評価方法書又は準備書につきまして、事業者に対し環境保全の見地から意見を述べる際に、専門的、技術的見地に基づく意見を皆様方から聴くこととされております。

このたび、長野広域連合によるA焼却施設建設事業に係る環境影響評価準備書が提出され、公告・縦覧が終了したところでございます。これを受けまして、今後、知事意見を述べることとなりますので、技術委員会の開催をお願いいたしましたところでございます。

本年度は第1回でございますが、この長野広域連合のA焼却施設建設事業のほか、岡谷市さんのごみ焼却施設建設事業、これは方法書の公告縦覧がされておりますけれども、更には東海旅客鉄道株式会社が中央新幹線の方法書を公告するという事も予定されております。

皆様方に大変お忙しい中お世話になりますが、よろしく願い申し上げます。

本日は、この長野広域連合A焼却施設建設事業に係る準備書につきまして事業者より説明をいただいた後、同準備書に対してご審議をいただく予定となっております。

皆様方に置かれては本県の環境保全のため忌憚のないご意見ご指導を賜りますようお願いを申し上げまして簡単ではございますがご挨拶申し上げます。

本日はよろしくお願いいたします。

## 3 会議成立の報告

○事務局（環境政策課 宮坂）

それでは、議事に入る前に本日の欠席委員を申し上げます。

富樫均委員、中村寛志委員、花里孝幸委員の3名より、都合により欠席という報告を頂戴しております。

つきましては、この会議が技術委員会の委員14名に対しまして、現在11名の委員に御出席をいただいております。過半数の委員の御出席がありますので、条例第37条第2項の規定によりこの会議が成立していることを御報告申し上げます。

また念のため申し上げますが、この会議は公開で行われます。会議録も後日公表されます。また会議録が作成されるまでの間は音声そのものを長野県のホームページで公開することになりますので御承知おきを願います。ホームページでの音声の公開並びに会議録の作成に御協力をいただくため、発言の前にはご面倒でもその都度、お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

それでは条例第37条第1項の規定により、委員長が議長を務めるということとなっておりますので、亀山委員長にご挨拶をいただいたあと議事の進行をお願いいたします。

なお、カメラ取りにつきましてはここまでにさせていただきますので、よろしくようお願いいたします。

それでは、亀山委員長様、よろしくようお願いいたします。

#### 4 議事（1）

○亀山委員長

それでは一言、御挨拶を申し上げます。

委員並びにお集まりの皆様には、残暑厳しい中をお集まりいただきありがとうございます。今年度第1回でございますが、先ほど課長さんがいわれましたとおり、この他まだ2件ございます。今年は大変件数が多いところでございます。長野県の環境は県民の宝、財産であります。みなさんが大事にしているものでございますので、委員の皆様をはじめ、知恵をお出しいただいてしっかりと環境の保全を図っていきたく思っておりますので、宜しくお願ひしたいと思っております。

それでは、座って議事を進めさせていただきます。

最初に議事の1でございますが、長野広域連合A焼却施設事業に係る準備書についてでございます。経過と本日の資料について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（環境政策課 清水）

私は、今年4月から環境政策課環境審査係長を仰せつかっております清水修二と申します。宜しくお願いいたします。それでは事務局より、経過、本日の予定、資料の簡単な説明をさせていただきます。

本事業に係る環境影響評価準備書につきましては、長野県環境影響評価条例に基づき、事業者の長野広域連合から提出がございました。

方法書手続以降の経過につきましては後ほど事業者より御説明をいただきますが、準備書手続の経過としましては、今年7月19日に公告し、8月18日までの1か月間、長野市役所や長野県庁など4か所で縦覧に供したところでございます。同時に、県のホームページにも掲載し、随時、御覧いただけるようにしております。

また、この準備書について、住民の皆様などからの環境保全に関する意見を、9月1日まで受け付けたところでございます。

その他、多くの皆様から御意見をお聞きするために9月4日に公聴会の開催を予定しましたが、期日までに公述の申込がなく、中止といたしました。

本日は、1回目の会議でございますので、まず、事業概要について事業者から説明をしていただきます。その後環境影響評価準備書の説明をしていただいた後、若干の休憩時間を取りまして質疑等を行っていただきます。おおむね16時には会議を終了したいと考えておりますので、宜しく願いいたします。

それでは本日の会議資料を確認させていただきますが、会議次第、それから次第にも書いてございますが資料1から5を用意させていただいております。資料1は事業概要と準備書についてでございます。資料2は長野広域連合独自の取組み、資料3は環境影響評価方法書からの変更点についてということでございます。資料4でございますが、環境影響評価準備書意見書(写)ということで、いただいておりますものを、そのままの形で用意させていただいております。それから資料5でございますが、準備書に対する欠席委員からの意見ということで、後ほど御説明させていただきますが、富樫委員よりいただいております。

その他、委員様のみでございますが、参考資料1といたしまして広域連合独自の取組みの追加資料、それから参考資料2としまして「注目すべき植物・動物について」ということで配布してございますが、参考資料2については猛禽類に関する情報など、非公開対象の情報が載せてございますので、委員の皆様には、この資料の取り扱いに御留意いただくとともに、会議録が公開されることから、発言の内容についても御配慮いただくようお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

#### ○亀山委員長

それでは、事業の概要につきまして事業者から説明をお願いいたします。

#### ○事業者 (長野広域連合 小山)

長野広域連合事務局長の小山と申します。本日は環境影響評価技術委員会委員の皆様には、大変お忙しい中ご審査のお時間を設けていただきましたことを誠にありがとうございます。長野広域連合がごみ処理広域化基本計画に基づき、長野市大豆島、松岡2丁目を建設候補地として計画しておりますA焼却施設につきましては、方法書の審査におきまして、委員の皆様には専門的、技術的な見地からご指導いただきましたことを改めて御礼申し上げます。

この方法書につきましては、3回の技術委員会を経て平成21年3月30日に長野県知事意見としまして環境保全の見地からのご意見をいただきました。この御意見を踏まえて環境影響評価の項目の見直しを行いまして、今年7月8日に準備書を提出したところでございます。

この間の計画推進にあたりましては、積極的な情報公開におこない、地域住民の皆様のご意見を十分にお聞きし配慮することに努めてまいりました。特に、後ほど御説明申し上げますが、長野県環境影響評価条例で求められた以上の、独自でかつ丁寧な取組みを行ってまいりました。

今後とも、環境に優しい施設、安全に配慮した施設、安定稼働ができる施設を目指し、引き続き地域住民の皆様のご理解をいただけるよう努めてまいりますので、委員の皆様には本環境影響評価がよりよいものとなりますように格段の御指導を賜りたくお願い申し上げます

それでは、引き続き事業内容につきまして、担当の方から説明申しあげます。

○事業者（長野広域連合 宮澤）

私、長野広域連合事務局の宮澤洋一と申しますが、宜しくお願いいたします。

それでは私の方から事業概要につきまして説明をさせていただきます。事業概要につきましてはこちらのスクリーンをご覧いただきながら説明させていただきますが、多少お時間ありますので着座のまま説明させていただきます。また、お手元に資料1としまして、このスクリーンの内容と同じものをご用意しております。字が見にくい方はこちらを合わせてご覧いただければと思います

それでは最初に、長野広域連合が進めます管内のごみ処理基本計画につきまして説明させていただきます。

長野広域連合はここにありますとおり、長野市、千曲市、須坂市などの9市町村で構成されております。このうち、当広域連合では小布施町を除いた8市町村、約543,000人分の広域的なごみ処理を行う計画としております。

ここにごみ処理広域化の流れを示します。このごみ処理広域化基本計画につきましては、平成12年3月に長野地域広域化ごみ処理基本計画を策定し、以後5年ごとに修正を行っております。現在は平成23年2月に策定しましたものが最新となっております、この中では災害ごみ処理への対応、焼却灰と資源化検討、高効率発電の実施などを新たに盛り込んであります。

続きまして管内のごみ処理施設の計画を説明させていただきます。

管内にはここにありますとおり長野市にA焼却施設、千曲市にB焼却施設を建設し、須坂市に最終処分場を建設する計画としております。今回の環境影響評価の対象となりますA焼却施設につきましては、一日に約450トンの焼却ができるものを平成26年度の稼働を目標に整備するものとなります。

管内における現在の焼却施設については、長野市及び須坂市の清掃センター、坂城町にあります葛尾組合焼却施設、それと信濃町にごございます北部衛生クリーンセンターの4つの施設が現在稼働しております。処理能力としまして、合計で1日610トンの処理能力がございます。これを今回の計画では、ごみの減量化再資源化を進めることで、550トンの処理能力としまして、約450トンのA焼却施設、100トンのB焼却施設で溶融と焼却を行うというものであります。

続きまして今回の環境影響評価の対象となりますA焼却施設の事業計画の概要を説明させていただきます。ごみ処理方式につきましては、ストーカ式で一日当たり450トンの処理能力、焼却後の灰を溶融するための灰溶融炉につきましては、電気式で一日当たり60トンの処理能力を想定しております。また処理いたします一般廃棄物の種類につきましては、可燃ごみ、可燃性粗大ゴミ、それと中間処理施設から出ます可燃残さ、不燃残さになります。なおこの施設規模につきましては、計画施設の建設発注段階でごみ量を再度精査しまして実際の規模を決定いたしますが、今回の環境影響評価におきましてはごみ処理広域化基本計画に示される施設規模を最大値として想定させていただきました。

これはA焼却施設の建設候補地の航空写真になります。事業予定地は長野市大豆島松岡1丁目、サンマリンながの及びその周辺の、この赤枠に囲まれた部分になります。建設候補地周辺の情報といたしまして、東側のこちらの部分は現在稼働してます、長野市清掃センターになります。また南側に堤防道路がございますが、南側は堤防道路を隔てまして犀川の河川敷となっております。

この用途地域としましては、ここに市道松岡南線が走っておりますけども、こちらの南側につきましてはすべて工業地域に指定されております。それと道路北側の沿道につきましては第2種住居地

域、それより北側につきましては、第2種の中高層住居専用地域に指定されております。

こちらは、配置計画を示しておりますが、赤枠で示してございます範囲が敷地の範囲になりまして、面積につきましては約3.8ヘクタールとなっております。今回の環境影響評価におきましては、ご覧の配置計画に示しますとおり、焼却施設の本体建物を最大の大きさとして110m×85m、高さ38mとさせていただきます。また煙突の高さにつきましては長野市清掃センターと同じ80mとしております。なお本体建物は可能な限りこちらの南側にありますけども、犀川堤防の近くに配置しまして、ごみの搬入車両の出入り口につきましては東側になりますが、こちら側の入り口を想定しております。

続きまして施設稼働時における排ガス濃度等の計画値につきまして説明いたします。この計画値につきましては、煙突から排出される物質濃度及び敷地境界におけます騒音や振動の最大の値を想定しまして、これを超えないよう運転管理をしていくための目標値ということにしております。こちらが法規制値、そして今回の計画値がこちらになります。ご覧いただく通り国の定める法規制値に対し、かなり厳しい計画値となるような設定をさせていただきます。

同様に騒音振動の計画値がこちらになります。法規制値につきましては、計画施設が工業施設に立地している計画になるため、騒音規制法及び振動規制法に基づく工業地域の法規制値となります。しかし、候補地の北側が住居地域となることから、広域連合といたしましては、工業地域より厳しい住居地域の法規制値を、今回の計画値と設定させていただきます。

計画施設の建設時における工事車両の走行ルートはこちらに示しました。こちらの矢印が想定するルートになっております。工事車両につきましては住宅を避けましてこの市道、こちらは市道若里村山堤防線になりますが、こちらの線路の東側を走行するという計画にさせていただきました。

続いて、稼働時の廃棄物等の搬出入車両につきまして、こちらの矢印に示します道路を走行する計画としております。まずこの黒の矢印ですが、これは現在の長野市清掃センターの稼働に伴い、ゴミ収集車両が走行しているルートになります。今回の経過では長野市清掃センターの西側に計画施設が建設されることから、引き続きこの走行ルートをごみの搬入ルートとして使用いたします。しかしながらできるだけ住宅地の沿道を通るルートへの新たな環境負荷を与えないということから、今回の計画で新たに発生いたします車両につきましては、全てこちらの市道若里村山堤防線、こちらを走行することとしております。このことから、ごみ処理の広域化に伴い増加するごみ収集車両の動線につきましては、こちらの緑の点線で示したルートになります。廃棄物の搬出車両につきましては、こちらの青の点線で示したルートとなります。

続きまして、A焼却施設の環境影響評価につきまして、今までの経緯を説明させていただきます。

こちらのシートですが、字が小さくて見づらいかと思いますけども、お手元の準備書、序論の1ページ、こちらに同じものがございますので、併せてご覧いただければと思います。

それでは、県条例に基づきます経緯につきまして、説明させていただきます。

当広域連合が作成しました方法書につきましては、平成20年11月10日から、長野県により公告縦覧が行われ、同年12月24日までに住民などの方から6件の御意見をいただきました。

また、方法書の審査につきましては、今回の審査と同様に、同年12月17日、それと翌年、平成21年1月29日、2月18日と併せて3回の技術委員会を開催していただいております。

そしてその後、3月30日には方法書に対します環境保全の見地からの知事意見書をいただいております。

当広域連合におきましては、この知事意見に基づき、環境影響評価の項目、調査等の手法につきましての見直しを行い、平成21年6月1日より平成22年5月31日の一年間にわたり現況の調査を行

いました。

その後調査結果を基に予測評価、対策検討等を行いまして、この準備書の作成に至っております。

準備書につきましては、本年7月19日から長野県によりまして公告縦覧が行われ、9月2日までの意見募集の期間中に、住民などの方から5件のご意見をいただいております。以上が、県条例に基づきます経緯でございます。

続いてこの間に行いました、長野広域連合独自の取り組みにつきまして説明させていただきます。

当広域連合では候補地となります地域の住民の方々に、環境影響評価の内容ですとか取り組みをご覧いただきまして、地域の現在の環境に関心を持っていただくため、ここにありましており積極的な情報の公開を行う、地域の意見を十分に反映する、地域の特性に配慮する、と言った3つの基本方針を掲げました。これに基づきまして、ここに具体的な取り組みがございますが、独自の取り組みを行っております。

また、今回の候補地を受け入れていただきます地域としましては、長野市の大豆島地区、約4,000世帯ほどの地区となりますが、この地区は7つの区により構成されておまして、候補地を直接包括する区につきましては、この中の松岡区と呼ばれる区になります。

このことから、当広域連合としましてはこれら独自の取り組みにつきましても、この松岡区、並びに大豆島地区の両者に対しまして、同様の対応を行い地域の方々がより深くこの本事業をご理解いただけるような対応に努めてまいりました。

それでは具体的な取り組みにつきまして説明をさせていただきます。お手元の資料2をご覧くださいと思います。こちらの資料、A4一枚ものになります。こちらに当広域連合独自の取り組みをまとめてございます。

まず方法書の段階についてですが、ここでは長野県に方法書を提出する前に作成しました方法書の素案を、受入れ地区になります大豆島地区約4,000世帯全戸に配布を行いました。その後意見募集と説明会を行っております。また、いただきましたご意見に対しましては、見解を記載しました意見募集の結果を大豆島地区全戸に配布させていただき、いただきましたご意見による方法書素案の修正も行っております。

次に現況調査の段階ですが、ここではまず、この1にありますように、現況調査に入る前にその実施に向けた細かな項目、地点、時期などにつきまして松岡区と大豆島地区に説明会を開催しました。その後このスライドにありますが、地上気象と上層気象の調査の見学会を実施いたしました。ここでは地域住民約50名の皆様に見学に訪れていただき、地元の新聞にもその取り組みが掲載されました。

またこの他に、実際に地域の皆様、住民の皆様が参加して環境影響調査ができないかということを考えまして、お手元の資料2-3にありますように、住宅近くの沿道2か所への交通量調査への参加を募りました。ここでは冬季を除きます夏、秋、春の三季におきまして、75名ほどの方にご協力いただきました。

その他にも資料2-4やスクリーンにありますように、長野市清掃センターで毎年開催されます環境フェアに参加をいたしまして、この環境影響調査の結果の展示や動植物観察会を開催しております。平成21年の折には、展示に約200名、動植物観察会に15名の方にご参加いただいております。

その後、現況調査が終わってからは、現況調査の結果の報告書を、大豆島地区全戸に配布をしまして、結果の報告会を大豆島地区及び松岡地区の各区において実施しております。

次に準備書の段階ですが、こちらにおきましても方法書の段階と同様に、長野県に準備書を提出する前に、作成しました準備書案の概要を大豆島地区全戸に配布しまして、意見募集と説明会を行って

おります。いただきましたご意見に対しましても、見解を記載した意見募集の結果を大豆島地区全戸に配布し、それを踏まえまして、今回の準備書を作成いたしました。

このように、当広域連合としましては地域への配慮を進めながら、県の条例以外の部分で、積極的な情報の公開とか、地域の意見の十分な反映などに努めた対応をしてきております。

なお、この独自の取り組みにつきましては、今回ご提示をさせていただいております参考資料1、こちらに実際大豆島地区に配布又は回覧をさせていただきましたものと同様の資料を綴ってございます。また内容をご覧いただければと思います

以上で事業概要の説明を終わります。

#### ○亀山委員長

ただいまの説明に対しましてのご意見ご質問に関しましては、環境影響評価準備書の説明を行わせていただきますので、そのあと一括して行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、準備書の説明をお願いいたします。

#### ○事業者（長野広域連合 桑原主査）

長野広域連合 桑原と申します。よろしく願いします。引き続き準備書の説明をさせていただきます。

準備書の第1章 事業計画につきましては、先ほど説明をさせていただきました。また、準備書の作成につきましては方法書を踏まえ最新の資料に更新を図っておりますので、第2章の説明も省かせていただきます。

準備書第3章の環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法を説明させていただきます。

お手元にお配りしてあります準備書と、追加資料として配付してございます「資料3 環境影響評価方法書からの変更点」、こちらの二つを使いまして説明させていただきます。なお、こちらの資料の赤く書かれている箇所は、方法書からの変更点を示しております。

最初に、方法書からの変更点から説明申し上げます。方法書からの変更点につきましては、スクリーンに示しますとおりで、一つ目としまして項目及び調査地点の見直しを行っております。

こちらは、方法書に対する知事の意見に基づき追加した項目、また、地元への配慮により調査地点の追加、さらに現況調査を行うにあたりまして事前の現地確認により調査地点の見直しを行っております。二つ目としましては、予測及び評価の見直しというものになります。なお、この見直しにつきましては、長野県環境評価技術委員会の事務局とご相談、確認をしたうえで行っております。それでは、説明させていただきます。

最初に準備書本編の179ページを御覧ください。こちらは方法書からの変更点の概要を示したものです。

まず、全般にわたる項目といたしましては、評価方法につきましては、環境基準や法規制値との対比としての環境保全に関する施策との整合性に係る評価によるもの他、環境への緩和に係る評価の二つの方法により評価を行い、実行可能な範囲で環境保全への配慮が適正にされているかどうか検討することにより評価を行うことと変更しております。

続いて、方法書に対します知事意見とその意見に対します事業者の見解は、準備書第3編757ページを御覧いただきたいと思っております。

最後のほうになりますが、ここに知事意見と私ども事業者の見解を示させていただいております。



最初に全般といたしまして、「1 積極的な情報公開について」ですが、先ほどご説明させていただきましたが、環境影響評価の内容を理解いただくために現況調査に際して気象調査見学会や調査結果の報告、また、よりよい準備書とするための準備書案の説明会の開催、意見募集をさせていただきました。

続きまして、事業計画といたしまして、「2、ごみ処理目標を達成するために」についてですが、引き続き広域連合の構成市町村においてごみ処理広域化協議会を開催し、ごみ減量化の施策やごみ処理有料化の取り組みについて関係市町村と十分に協議を行っております。

3といたしまして「各種地域計画への配慮」ですが、こちらに掲げました計画等に配慮しエネルギーの有効利用と温室ガスの排出抑制に積極的に取り組んでまいります。

4といたしまして、現況調査時の関係施設との調整についてですが、現況調査の実施計画を策定する上で、長野市清掃センター及びサンマリン長野と密接に連携を図り環境調査をさせていただきます。特に今回の現況調査の長野市清掃センター焼却施設の停炉時の調査も支障なく実施しております。

5といたしまして、環境影響評価の留意事項についてですが、長野市では平成21年10月から家庭ごみ処理有料化制度、併せて庭木などの剪定枝葉についても分別回収、資源化を導入しました。また、現況調査の期間中、平成22年1月1日、信州新町、中条村が長野市に合併しましたが、両町村のごみ処理につきましては従来から長野市清掃センターで行っておりますので、大きな変化はございません。なお、知事の意見としていただきました道路整備計画については、対象事業実施区域において確定したものではありませんでしたので、実施はしていません。

6といたしまして、大気質の調査地点の見直しについてですが、方法書の審査において大気常監局の調査結果を有効利用すること、また、犀川の川風等を考慮する等の御意見と知事意見をいただきましたので、大気質の調査地点については対象事業実施区域の西側1kmにおいて調査地点を追加して実施しております。詳細はお手元にお配りしました資料3の2ページを御覧いただけますでしょうか。大気質の調査地点としてSt. 3若里多目的広場を追加し、大気汚染物質、二酸化硫黄のほかダイオキシン類の調査を行いました。その位置につきましては、4ページを御覧ください。4ページのSt. 3の位置となります。この位置は犀川の川風の影響と市街地に近い風下ということで選定しております。さらにSt. 10につきましては地元への配慮として各季節のダイオキシンのみの調査を追加しております。なお、事前確認の調査を行い、降下ばいじんとしてSt. 5コスモス公園、自動車排ガスの調査地点St. 15、18については見直しを図っております。

「7 長野市清掃センターの臭気改善対策について」ですが、長野市清掃センターの資源化施設悪臭対策工事による改善対策についても準備書に掲載させていただきました。

「8 降雨時における水質調査の頻度について」ですが、先ほどの資料9ページ、表4-6-1を御覧ください。降雨時の濁水の項目として、降雨時2回の調査実施時期として1降雨の濁水ピーク付近で5回の調査を行うこととし、それを2回実施しております。

「9 地下水位の調査地点について」ですが、現況調査の調査地点を活用すると共に、長野市清掃センターの井戸についても活用する計画です。

続きまして「10 土壌、ダイオキシン類の調査地点について」ですが、長野市が実施している調査結果を活用しました。なお、候補地内で1年にわたる気象調査結果と計画施設を元に算出した最大着地濃度予測結果は対象事業実施区域南西約800mと計算されました。今回の調査結果は、その外側の地点においても現況調査を実施しております。

続きまして、地盤沈下について環境影響評価を実施することにつきましては、14 ページを御覧ください。今回の環境影響評価の項目としまして、地盤沈下の予測評価を対象として対象事業実施区域周辺の既存地質図や地質調査結果等を再度調査し、その影響を評価しました。

「12 液状化の危険性の検討について」ですが、今回の準備書においては対応しておりませんが、計画施設の設計時において再度ボーリング調査を実施し、液状化の危険性を把握します。さらに地盤改良や杭の施工等についても検討を図ります。

「13 動植物の調査範囲について」ですが、配布資料の15 ページを御覧ください。犀川の河川敷に生息する動植物に着目し、排ガスの影響の考慮と犀川の河川環境を踏まえ、対象事業実施区域は200m、犀川河川敷については半径1 kmの外側の赤い範囲に示す部分を追加して調査しております。

「14 動物への影響についての予測及び評価の方法」並びに「15 生態系の評価の実施」については、16 ページにお示ししますとおり、動植物の結果を活用し新たに生態系の予測評価を行っております。

最後に「16 ふれあい活動の場」につきましても17 ページを御覧ください。環境影響評価の項目として、新たに犀川河川敷を対象に予測評価を行いました。

以上、長野県知事の意見を踏まえまして、地盤沈下、生態系、ふれあい活動の場の項目及び調査地点の追加を実施しております。

なお、方法書の審査の後、本事業と関連のある大気質及び水質の環境基準項目の追加がありました。まず、大気質の環境基準項目に新たに微小粒子状物質、通称PM2.5が現況調査期間中に追加になりました。なお、このPM2.5につきましては当時認定された調査機材が示されていなかったことから調査を行うことができませんでしたので、今回の評価対象とはしていません。さらに、同様に調査期間中に公共用水域の水質基準として、1.4. ジオキサンの追加がありました。こちらにつきましては、河川水質の現況調査の全項目調査時に追加して実施しております。

続きまして、予測及び評価に際して見直した事項がございますので、そちらの説明をさせていただきます。こちらあらかじめ長野県環境影響評価技術委員会事務局と相談・確認をさせていただき、配布資料19 ページに示します4つの項目につきまして見直しを図りました。

最初に配布資料3の20 ページを御覧ください。こちらに大気質の影響項目として、影響要因、焼却施設の稼動について、以下の赤で示すとおり見直しを図っております。一酸化窒素につきましては、大気汚染に係る環境基準項目の二酸化窒素の発生要因と捕らえ、現況調査の結果を二酸化窒素の予測評価に活用しております。また、ベンゼン等環境基準に示される揮発性有機塩素化合物は、焼却施設の稼動に伴い排出する恐れがないことから簡略化項目として長期評価のみといたしました。また、これらの予測・評価方法を追記しております。

続きまして、水質については配布資料3の21 ページを御覧ください。工事による影響要因、掘削と舗装工事、コンクリート工事について工事内容と影響要因を整理し、選定根拠の具体的な内容の修正を図りました。

続きまして、同様に資料3の22 ページを御覧ください。こちらの22、23 ページに渡る範囲ですが、動植物の影響要因として、存在・供用後の地形改変の影響の根拠が焼却施設稼動後のものであったことから見直しを行いました。同様に緑化についても影響の根拠の見直しを図り予測評価を行っております。

以上、詳細説明は省かせていただきましたが、方法書からの変更点について説明させていただきました。ここからは、環境影響評価準備書の記載事項として、第4章の説明を調査会社から行いたいと

思います。

○コンサルタント（株式会社エイト日本技術開発 大谷）

今回の環境影響評価の調査、予測・評価を行いました、株式会社エイト日本技術開発の大谷と申します。ここからは、私の方からご説明させていただきます。基本的には準備書の第4章の内容になりますが、非常に分厚い準備書ですので、スライドで概略を説明させていただきます。

まず、大気質・気象の調査、予測・評価です。気象の調査地点として、スライドの示しております候補地の北側に草地になっている広場があり、こちらの中央付近に観測機器を平成21年の6月から22年の5月末までの1年間連続設置をして、気温、湿度、風向、風速、日射、放射収支量といった地上気象の項目を連続調査しました。

上層気象調査につきましては、同じ地点を基地にしまして、調査期間として四季と候補地の東側に隣接しています既存の長野市の清掃センターの停炉時（夏期のメンテナンス時の3日間）で調査を実施し、合計5回の季節について、上層気象の調査を実施しました。調査の結果ですが、ここに風配図を示しました。一年間の風配図になりますが、卓越風向が北東の風になりました。また、その反対の南西の風も次に多くなっており、風軸が北東から南西になっていました。これに示す航空写真は長野市が位置します善光寺平の地形になりますが、山に囲まれた南西、北東側の平地に沿ったような風の傾向でした。また、この1年間の風向、風速については、長野気象台の過去10年の気象調査に対して、異常年検定を実施した結果、異常な結果でないことを確認しました。配付資料の1として、スライドをプリントアウトしたものがありますのでご確認ください。

続きまして、大気質の調査ですが、調査期間は上層気象の調査と同様に、四季及び隣接の清掃センターの停炉時の5回、各7日間連続調査、道路沿道については各四季、7日間連続、降下ばいじんについては、各四季1ヶ月の連続調査を行いました。調査地点は次の図で示すとおり、一般環境として4地点、ダイオキシン類として12地点、降下ばいじん3地点、自動車排ガス5地点で大気汚染物質の一般的な環境物質、有害物質、ダイオキシン類、降下ばいじんについて調査を行いました。こちらが主な調査地点の位置図になります。こちらの候補地を中心に半径2kmの範囲の内外に調査地点を設定しました。こちらの北東、南西の風軸方向に調査地点を設定するという配置になっています。また、長野市の大気汚染常時監視局である真島常監局のデータを基本的には一般環境大気として活用し、この局で測定していない有害物質、ダイオキシン類については、機器を設置して独自に調査を実施しました。

調査結果を簡単に説明します。主な調査地点としまして、一般環境大気の4地点でございます。北側のB地点が風間保育園、A地点が大豆島小学校、D地点が真島常監局、風軸方向とずれますが、西側の若里多目的広場の調査地点で調査を行った結果ですが、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の日平均値の最大値を環境基準値と比較した結果ですが、全地点で環境基準値より低い値という調査結果になりました。

続きまして、有害物質の調査結果ですが、こちらについても先程と同様の4地点で調査を行っていますが、ベンゼンについては、やや観測値が出ていますが、環境基準値と比べて小さい値でした。その他物質については非常にわずかな値という結果でした。

続いて、ダイオキシン類の調査結果です。こちらについては先程の一般環境大気を測定しています4地点に加えて、周辺の神社、学校等、人が屋外に集まる場所を対象に調査地点を設定し、調査を行っています。その結果、環境基準値との対比では、年平均値で非常に小さな値という結果でした。

続いて、夏期に隣接する長野市清掃センターの稼働時及び清掃センターが止まっている間の一週間に測定を行い、8月の調査の比較を行っています。こちらはダイオキシン類の結果を例に示しています。全11地点の平均値では、稼働時が0.014pg、停炉時が0.012pgと稼働時の方がやや高くなっていますが、個別の調査地点を見ますと大豆島小学校或いは松岡神社など比較的現在の清掃センターに近い地点では、逆に停炉時の方が大きな値となっており、この調査結果の中では清掃センターの影響は明確には認められなかったという結果と理解しています。

続いて、降下ばいじんの調査結果です。こちらは、候補地の周辺で調査を行っています。調査結果ですが夏期及び春期にそれぞれ高い傾向になっている状況でした。

続きまして自動車排ガスの調査結果です。こちらについては候補地の北側の市道の沿道、それから先程冒頭に事業計画の説明の中で搬入車両の工事中、それから供用時の廃棄物の搬入車両として利用します堤防道路の東に1kmぐらい行きました落合橋の北側の地点の合計5地点で調査を行っています。そちらの結果を示した二酸化窒素、浮遊粒子状物質がこちらになります。全地点において日平均値の最大値では秋及び冬が高い傾向になっていました。いずれの時期においても、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の日平均値の環境基準値との比較では基準値を下回っていました。ただ、C地点の秋の調査において浮遊粒子状物質の1時間値の環境基準値を超過した時間が1時間発生していたという状況でした。

続いて大気質の予測評価の結果について説明します。まず、施設建設時の工事車両の影響、建設機械の影響です。工事車両の影響について予測地点としては、先程説明した、若里村山堤防線の事業区域である候補地の東側の断面で予測を行っています。こちらの二酸化窒素と浮遊粒子状物質の現況値に比べて、やや増加かほとんど同じという調査結果になりました。こちらの交通量については、後ほど騒音の方でご説明しますが、交通量が比較的多い中で、工事関係車両が走行するという事で若干、数字が増えている傾向になってはいますが、その影響は非常に小さいものと考えております。

続いて建設機械の影響ですが、こちらは北側の近接民家を対象に予測を行っています。近接民家付近では二酸化窒素で0.0393ppmということで比較的環境基準に近い値となっています。浮遊粒子状物質については0.0531mgという結果となっていました。極力、北側の住宅地に建設機械を集中稼働させないということを配慮として、これより影響を下げていくというふうに考えています。

続いて施設稼働時の廃棄物搬入車両等による影響の予測結果です。今回、収集範囲の広域化に伴い廃棄物の搬入車両がやや増加するので二酸化窒素、浮遊粒子状物質共に非常にわずかな値ではあるが、計算の結果、やや増加するという値ですが、影響は小さいものと考えています。

続いて、施設稼働時の煙突排ガスの予測の結果です。こちらは先程の風配図に対応するように、最大の着地濃度地点が南西側に出現しています。南西側に約800m、犀川の河川区域の中に発生するという結果でした。この長期の予測結果ですが、各予測項目とも環境基準値を基本として定めています環境保全目標値を下回る値となっていました。

続いて逆転層発生時などの一時的な大気汚染（一時的に濃度が濃くなる時点）ということで短期濃度予測を行っています。こちらに示しているのは、逆転層発生時の予測の結果です。その他、ダウンドラフト、ダウンウォッシュ等の予測を行っています。そちらについては準備書に掲載しているところです。予測の結果ですが、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類、塩化水素について予測を行っていますが、いずれの結果についても環境保全目標としています環境基準値に対してそれを下回る値であったという結果でした。なお、ダイオキシン類については、1時間値の環境基準値がありませんのでここでは年平均値を比較の対象としています。

以上の大気質の予測評価の結果をとりまとめたものがこちらです。まず、環境保全目標としては大気質に係る環境基準値を設定しています。それを達成するための環境保全措置としては施設の建設時において、工事用の搬入出車両については住宅地を通さず、堤防道路だけを通すというルート設定、それから工事用仮囲いの設置、建設機械の分散、車両のシート覆いなどの対策を行っていく計画です。その結果、工事用車両の影響は小さくできるものと考えておりました、住宅に近い地点、北側に住宅が近接しておりますけれども、そちらの地点でも環境保全目標を達成しているということで、影響を最小化できているものと考えております。

続きまして、施設の稼働時の環境保全措置でございますけれども、排出ガス濃度の低減、これはあらかじめ法規制値より低い排出ガスの計画値を設定しておりますけれども、加えまして施設の維持管理を適切に行うことで排ガス濃度を低減していくということ、それからごみの減量化等の施策を行いまして、できるだけ排ガス濃度を低減することによりまして、ダイオキシン等の排ガス等の影響は最小化できているものと考えております。

続きまして、騒音振動でございます。

まず騒音振動交通量の調査でございます。騒音振動調査につきましては、四季、春夏秋冬の平日及び休日の24時間連続測定で行っております。そのうちですね、一般環境の調査が4地点、自動車交通の調査が4地点となっております。交通量につきましては、こちらの自動車交通の調査地点に置きまして、同日の朝7時から夜19時の走行する交通台数、車両台数を方向別にカウントしたということでございます。まずこちらは環境騒音の調査結果でございます。環境騒音の調査結果のうちの、こちらの候補地の西側のC地点の御説明をしております。これにつきましては特に発生源はなく、環境基準を下回っていた値でございます。振動につきましては30db未満ということで、測定下限以下という結果でございます。

続きまして、こちらの北側の住宅地の中にありますD地点の調査地点でございます。こちら北側に住宅がございますが、この近辺に田畑が混在している状況でございます。その影響で、夏の調査の夜間調査、秋の調査の夜間調査では、蛙それから虫の音が影響しております、比較的夜間につきましては環境基準を超過するような音のレベルとなっております。ただこれは、この地域の音の特性が表現できているものと考えておりました、データ予測のバックグラウンドデータとしては、こちらは直接使っておりません。振動につきましては昼夜とも30db未満という結果でございます。

続きまして、こちらは道路交通騒音振動における予測調査の結果でございます。

こちらは堤防道路に近い三叉路の地点で調査を行っております。こちらの騒音源は、こちらの堤防道路の自動車交通によるものでございます。こちら幹線道路ということで、環境基準値がやや緩くなっておりますけれども、それを下回る値という結果となっております。振動については40db弱の値が測定されたという状況でありました。

続きまして、こちらの市街地の中を走ります、市道の松岡南線という道路ですが、こちらのG地点、沿道の騒音測定の結果でございます。こちらにつきましては環境基準に対しまして非常に近い値の測定値となっております。さらに振動につきましては、昼間の時間帯で30を超える値となっております、夜間は30db未満という結果となっております。

続きまして交通量の調査の結果でございます。交通量は候補地周辺の各断面と、この堤防道路の候補地より東側1km程度行った、こちらで初めて対岸へ渡れる橋がある地点になりますけれども、この落合橋の付近の背断面ということと調査を行っております。こちらでは主にこのB断面、C断面、I断面につきまして、堤防道路を中心にご説明をしたいと思います。これは昼間の12時間だけの測

定値でございますが、B断面におきましては10,745台、C断面につきましても8,836台、それからI断面につきましては9,446台ということで、昼間の時間で1万台前後の交通量が走行していたという結果でございました。

続きまして、騒音振動の予測評価の結果でございます。まず、工事中の工事車両による影響でございます。予測地点は先ほどお示しをいたしました堤防道路の断面の背地点の付近になります。こちらではですね、現況を現在の交通量から再現をした数値では51.4dbに対しまして、工事用車両がそこを走行する台数分だけ増加をしたレベルとしましては51.7とわずかに0.3db増加するレベルにとどまったということでした。振動につきましても同様に0.3db程度の増加ということでした。

続きまして、建設機械の稼働によります影響予測でございます。建設機械の稼働の影響予測地点は、候補地の西側が敷地境界ですね、こちらが主に建設機械が稼働いたしますのでこちらに近い敷地境界、それから北側に近接する民家がございますので、北側の近接民家の地点も予測地点として2地点設定をしております。

騒音につきましては現況53に対しまして、予測結果としまして59db、近接民家の現況値が、こちらの市道を走行します車両の影響を受けておまして、65dbと比較的高い値でございました。そして工事建設機械の稼働の影響があつてやや増加をしまして、65.3dbとなっております。

振動につきましては現況30程度でございましたが、影響といたしまして56db、既設民家で43db、ということで環境保全目標との対比でみますと、騒音の近接民家地点で65に対して65.3と小数点以下1桁で0.3db増加をしているのですが、この65自体がもともと道路の影響を受けているものでしたから、事業の影響は比較的小さいものと考えております。

続きまして廃棄物搬出入車両の影響の予測、施設の稼働時の影響予測でございます。

施設の廃棄物の搬出入車両に関しましては、既存の長野市街地からの搬出入につきましては、現況と同様のルートで入ってくるのですが、広域化をして遠方から入ってくる廃棄物につきましては、市道の若里村山堤防線を通すということで、住宅地、市街地へ流入させないという環境の配慮となっている前提でございます。こちらで広域化の交通量がやや増加するというので、現況より騒音で0.1～0.2db程度、振動でも0.1～0.2db程度の増加が見られますが、環境基準等を基に設定しております環境保全目標値よりは小さい値となっていたということでございます。

続きまして、施設の稼働の影響の予測結果でございます。こちら先ほどの建設機械と同様に西側の施設境界と北側の近接民家を予測地点としております。

予測結果といたしましては、騒音規制法、振動規制法の時間帯ごとに予測を行っております。その結果、現況に対しまして、小数点以下1桁程度増加をしていると言った結果となっております。

騒音の環境保全目標の朝の50dbの比較をした場合、西側の敷地境界では現況で、堤防道路の影響をやや受けておまして、現況52dbありまして、それは52.1dbとやや超過をしております。ただ、施設の発生源自体はもっと低い値となっております、50dbより小さい値まで抑えるための環境保全措置を講じた結果ということで、影響は最小化できているものと考えております。

続きまして施設の稼働の影響の振動でございます。こちらにつきましても同様、西側敷地境界、北側近接民家を対象にしておりますが、環境保全目標値より小さい値という結果でございました。

騒音振動についてまとめたものがこちらとなります。

環境保全目標といたしましては、道路沿道、それから周囲一般環境等にそれぞれ係ります環境基準値や騒音規制法の基準を環境保全目標として掲げております。

施設の建設時の環境保全措置といたしましては、まず工事用車両を住宅地に通さないルートの設定や、仮囲いの設置を行ってまいります。それから、施設の稼働時の保全措置といたしましては、どちらにつきましても搬出入車両を市街地に通さないということ、それから発生源を環境基準値の規制値よりも厳しい値を敷地境界において設定をするための環境保全の措置を種々講じております。

その結果、評価といたしまして環境保全目標値を上回っていた結果がございますが、これは交通騒音の影響を受けているということで、事業といたしましては環境保全措置の実施によって、事業の影響を最小化、低減できているものと考えております。

続きまして、低周波音の調査、予測、評価です。低周波音の調査はこちらに示しております候補地周辺の6地点で調査を行いました。調査は四季の24時間、4回行っております。

各調査地点の調査結果をお示したものがこちらですが、G特性で70デシベル前後ということで、人が感じるができる感覚域値といわれます90デシベルに対しては下回っていたという値でございました。

続きまして、予測、評価の結果でございます。

低周波音の環境保全目標といたしましては、人が低周波音を感じ始める値以下にするという目標を掲げております。

そのための環境保全措置といたしましては、発生する機器の屋内への設置、機械の適切なメンテナンス、あるいは防振装置の設置等の措置を講じていくという結果でございます。

予測評価でございますが、予測につきましては、類似事例の方から非常に大きな発生源のデータ、130デシベルと設定いたしまして、その距離減衰を基本とした計算を行っております。その結果、敷地境界あるいは近接民家におきましては、人が感じ始める値の90デシベルを下回る結果となっております。影響は低減・最小化できているものと考えております。

続きまして、悪臭の調査、予測、評価の結果でございます。

悪臭につきましては、敷地境界の周辺の4地点、そのほか周辺の9地点におきまして、春夏秋冬の四季1日で行っております。

こちらに調査の結果をお示しておりますけれども、特定悪臭物質22物質が検出されなかったということ、候補地周辺の敷地境界ではにおいの程度は非常にわずかであったという調査結果でございました。

続きまして、悪臭の予測、評価の結果でございます。

まず、環境保全目標といたしましては、周辺環境におきまして臭気指数を10未満にするということ、それから敷地境界におきましては、悪臭防止法の規制基準値より厳しい値にするということを目標準として掲げております。

悪臭につきましては、基本的に排ガスの影響、それから施設からの漏洩の影響を予測、評価しております。施設からの漏洩の影響につきましては、環境保全措置の実施の効果を踏まえまして定性的な予測を行っております。

その環境保全措置といたしまして、ごみピット内の空気を燃焼用空気を使用するとか、ピット内を負圧に保つとか、あるいは搬入扉を設置して必要以上に開放しないということ、それから廃棄物搬入車両につきましては、住宅地を避けたルートを設定するといった環境保全措置を設定しております。予測、評価の結果といたしましては、排ガスに含まれる悪臭物質による悪臭の影響ですけれども、最も影響を受けると考えられます最大着地濃度地点、先ほど大気のところで説明いたしました、南西側800mの地点におきまして臭気指数10未満と予測されることから環境保全目標値を下回っていて、影

響は最小化・低減できているものと考えています。

施設の漏洩対策といたしまして、こういった環境保全措置を実施することで、その影響が最小化・低減できていると考えております。

続きまして、水質の調査、予測、評価結果です。水質につきましては、候補地と犀川本流の間に流れております水路を、調査対象としております。

工事中に発生する雨水の排水はこちらのA地点から水路に流入して、最終的には犀川に合流するという結果となっております。こちらが水路への放流地点、その上流、それから犀川への合流地点という3地点で調査を行っております。

調査は春夏秋冬の平常時、それから降雨時の濁水の状況を調査しております。調査結果ですが、環境基準の1番、健康項目につきましては全地点とも環境基準値を下回る値でございました。

生活環境項目ですが、BOD、大腸菌群数などの項目が環境基準を上回る値ということで、こちらの水路の平常時の値ですが、見ていただくとおり白濁している状況でして、BOD、大腸菌群数が高いのはそうした環境を表しているものと考えております。

ダイオキシン類につきましては、全地点とも環境基準値を下回る値という結果でございました。

水質の予測、評価の結果でございます。

平常時につきましては、環境保全目標といたしまして環境基準値、犀川の基準がA類型に定められておりますので、そちらに準拠したもの、それから降雨時につきましては、濁水調査の水質を悪化させない程度ということを経済保全目標として掲げております。

環境保全措置といたしましては、施設の建設時、この場所は比較的地下水位が浅いところにある地域ですので、ごみピットを掘削する際に地下水が湧出してくる可能性が考えられます。そのため、工事のときに井戸を掘って地下水位をコントロールするために、地下水揚水をする必要があるのですが、できるだけ揚水量を低減するような掘削方法を今後具体化して検討をしていくこと、ピットの地下への部分をできるだけ浅くして掘削深度を最小化していくこと、また、基本的に汲み上げてくる水の段階では、地下水なので、それほど濁りはないと思われまので、土砂と混濁して濁ることがないように、適切な排水方法を考えるということ、それから降雨時には濁水が出る可能性がありますので、それらにつきましては、仮設沈砂池を設置し水を正常なものとして排水するということが環境保全措置として考えております。

予測、評価の結果ですが、平常時は地下水の濁りはほとんどないと考えていること、工事時は環境保全措置の実施により水質への影響は最小化・低減できるものと考えています。

続きまして、水象の調査、予測、評価の結果でございます。

水象につきましては、候補地を含め4地点の既設の井戸で地下水位の調査を行っております。こちらにつきましては、A地点の候補地内の年間の地下水位の変動を月別にお示したものです。6月、7月、8月の梅雨前後、比較的雨の多い時期に地下水位が高くなっておりまして、冬場、降雨の少ない時期に水位が下がるという年周期が見られました。他の地点につきましても同様な周期で変動していたという結果でございました。

水象の予測、評価でございますが、環境保全目標といたしましては、地下水の揚水によって地下水位を低下させてしまい、地域住民の生活環境に著しい影響を与えないことを目標として掲げております。

環境保全措置といたしましては、先ほどの水質のところでも説明いたしましたが、揚水量を低減する掘削工法、施設の建設時におきましても影響を最小化できるような井戸の位置の選定、既存の井戸



の利用、現在利用している井戸については地下水モニタリングをしていくといった保全措置を考えております。

施設の建設時ですが、工事の必要性から地下水を汲み上げるため、地下水位の低下が予想されますけれども、その範囲は限定的で候補地周辺に限られるため、地域の生活環境には影響を最小化・低減できていると考えております。

施設の稼働時におきましても、このような環境保全措置を実施することで、影響を最小化できるものと考えております。

続きまして、土壌汚染の調査は、先ほどの大気質と同様の 12 地点で調査を行ってございまして、このうち 3 地点におきましては、土壌汚染の環境基準項目のすべての項目、残りの地点についてはダイオキシンのみという調査を行ってございます。

こちらにダイオキシン類の調査結果をお示ししておりますが、こちらにつきましては環境基準値より非常に小さな値であったということ、それから 3 地点の土壌汚染の環境基準項目につきましても、環境基準値より下まわるという結果でございました。

土壌汚染の調査予測評価の結果でございます。環境保全目標といたしましては、各土壌の環境基準、それからダイオキシンの環境基準ということでございます。

環境保全措置といたしましては、発生源が主に排ガスに由来するものになりますので、大気と同様に排ガス濃度の低減を行うことと環境保全措置としております。

予測評価の結果でございますけれども、まず候補地の土砂を掘削して、場外に搬出することが考えられますが、場内の候補地内の土砂は土壌汚染が確認されませんでしたので、その影響で悪影響はないものと考えております。

それから施設の稼働時のダイオキシン類の拡散に伴う予測ですが、最大着地濃度地点で 0.3 pg 程度増加する可能性があります。環境保全目標値に対しましては非常に小さなオーダーの値でありまして、その影響は最小化、低減できているものと考えております。

続きまして地盤沈下でございます。

地盤沈下につきましては、先ほどの水象とほぼ同様の環境保全目標、それから保全対策を実施していくということで、特に地盤沈下につきましては、砂と流動化物を一緒に採取して地盤沈下の原因とならないような採取方法を施していくということでございます。

調査、予測評価の結果ですが、候補地では地盤沈下を起こすような軟弱な粘性土や有機性の土質は分布していませんでした。そのため地下水の揚水によります地盤沈下の影響というものは、ほとんどないものと考えております。

続きまして、植物・動物・生態系でございます。

植物・動物・生態系の調査の範囲でございます。調査はこちらの候補地の北側の市街地につきましては、周辺候補地内と周辺の 200m の範囲の地域を調査対象としております。こちらの南側の犀川の河川敷を含む範囲につきましては、周辺約 1 km の半径を基本といたしまして、植生の連続している区分のところまでということで、この図に示す範囲の調査を行ってございます。植物の調査結果の概要ですが、候補地及びその周辺で、犀川河川敷を含みまして、430 種類の植物を確認しております。その植物の大部分は主に堤外地、河川敷でございました。レッドリスト等に掲載されました注目すべき種を堤外地で 9 種類確認しております。こちらにつきましては、本日お配りいたしました参考資料 2 の方にお示ししております。参考資料 2 の 1 ページでございますけれども、こちらに確認されました冬のハナワラビら 9 種類の確認の季節と、注目すべき種の選定の根拠の類型を載せております。確認地

点につきましては季節ごとに2ページ、3ページ、4ページ、5ページという風に、それぞれ季節1枚ずつお示ししております。こちらにお示ししておりますように、全ての注目すべき9種は、全て犀川の河川敷、あるいは堤防に分布をしている状況でございました。

その他、ハリエンジュ群落、アレチウリ群落などが確認されております。こちらに植生の分布図をお示ししております。スクリーンの方でご説明しております。候補地周辺北側につきましては、市街地と茶色の部分の農地、それから候補地周辺南側の犀川につきましては、堤防付近につきましては茶色い部分の農地、それから濃い緑の部分がハリエンジュ群落との落葉広葉樹林。それから流れに近い部分につきましては、黄色い部分は多年生の草本群落といったような分布の状況となっております。

続きまして、動物の調査結果につきましてご説明いたします。

候補地及びその周辺では約1,000種の動物を確認しております。このうちレッドリストに記載された種は、堤内地で9種類、堤外地で51種類を確認しております。堤内地では主に鳥類が確認されております。こちらもお手元の参考資料2の6ページ以降に注目すべき種の確認状況を整理したものでお配りしております注目すべき種につきましては、哺乳類については確認されておられません。7ページ、表2-2-1の注目すべき鳥類リストのところですが、こちら25種類の鳥が確認されております。こちらのうち、そのページ以降に各季節別の分布図をお示ししておりますが、特に9ページの秋のところに、市街地の上空を飛翔する猛禽類の軌跡が示されております。それから同様に10ページ、11ページに、市街地の上空を飛翔する猛禽類の軌跡が示されております。その他につきましては、犀川の河川区域の中で確認されている状況でございました。ということで直接的に、注目すべき種が現在の候補地内を利用している状況というものは確認されておられません。また堤外地におきましてはノスリ等の営巣が確認されております。またタヌキ等の一般的な哺乳類等の生息も確認がされております。

植物・動物・生態系の調査予測評価の経過です。こちらのスライドの方に再生しておりますが、環境保全目標といたしましては、開発に際しまして周辺の自然環境との調和を図りますということをお示ししております。それから希少な動植物の生息環境を悪化させる行為はしないということをとっております。それから施設の建設稼働に伴います影響の環境保全措置といたしましては、大気質、騒音、振動、それから水質と同様の環境保全措置を行いまして、排ガス濃度や濁水の影響を犀川の河川の方へ及ぼさないという風に考えております。

予測評価の結果ですが、まず植物につきましては候補地内で希少な植物、注目すべき植物の種の生育が確認されていけませんので、施設の建設によります直接的な影響は生じないと考えております。

それから、施設の稼働が周辺の植物相や植生へ及ぼす影響というのは、既存の清掃センターが稼働している中、あるいは今回の大気質の予測結果の濃度の増加が非常に小さいものと予測されたことから、影響はほとんどないものと考えております。

動物生態系につきましては、動物の主要な生息環境であります犀川河川敷と候補地の間には、昼間の時間帯だけの交通量では10,000台前後という、非常に交通量の多い道路に隔てられておまして、既にそこを走行します自動車の排ガス、それから騒音振動等の影響を受けているということ、それから今回の施設によって発生します交通量が既存の交通量に比べて非常に小さいものであるということ、それから施設の建設や稼働が堤防を越えて影響が犀川に大きく伝わっていくということがないという風に考えていることから、影響がほとんどないものと考えております。

続きまして景観の調査予測評価の結果でございます。景観につきましては、シーン景観といたしまして地域の方が多く集まる場所の屋外5地点、それからシークエンス景観といたしまして、車の車窓

からの2地点ということで、葉っぱが生い茂る8月の繁茂期、それから12月の落葉期の年2回調査を行いました。

こちらにつきましては代表例といたしまして、候補地北側にあります大豆島小学校の校舎の4回相当からの眺望の状況でございます。こちらが既存の清掃センターで、煙突が見えているものが既存の清掃センターになります。こちらに丸いシルバーの屋根が見えておりますが、今候補地内にありますサンマリーンながのという施設の屋根となります。こちらに計画施設のシルエットを重ねたものが、ちょっと白くて見えづらいのですが、煙突の高さは80mで同じということで、この大きさの施設ができてくるということでございます。ただこの周辺は市街地の環境で、既存の清掃センターがあるということで、著しく景観の影響は変わらないだろうと考えているところでございます。環境保全の目標といたしまして、地域の景観と調和した、違和感のない景観を図っていくということで考えております。

それから環境保全措置といたしましては、まず工事中につきましては、工事区域の仮囲いにつきましては、色彩を単調なものにせず、周辺環境に配慮したデザインのものを選定することを考えております。それから施設の稼働時につきましては、施設の外壁等、それから緑化の配慮といったものを行っていく計画です。

影響の評価の結果ですけれども、工事中につきましては仮囲い等の配慮により、環境保全を図っていくということで影響は最小化できるものと考えております。また施設の稼働時につきましては、計画施設の出現が景観を大きく変化させないと考えておりますところで、環境保全目標との整合が図られているという風に考えております。

続きまして触れ合い活動の場でございます。こちらは図が荒れていて見づらいかと思いますが、犀川河川敷の河原を主に調査を行っております。犀川の河川敷は先ほども植生図でも示しました通り、農地やゴルフの練習場、野球場などが分布をしております。それから、釣りやバーベキューなどに河川敷を利用されているという状況でございました。

こちらに対します影響予測評価でございますけれども、まず環境保全目標といたしましては、地域の触れ合い活動の場が維持されて、また活動に影響を与えないことということで考えております。

環境保全措置といたしましては、今まで述べてきました大気質等の周辺環境への影響の軽減といったところが、こちらの触れ合い活動への保全措置と同様のものと考えております。

評価の結果でございますけれども、まず犀川河川敷の動植物や生態系に対しまして、影響がほとんどないと考えていることから、こういったものを対象といたします触れ合い活動は変化がないこと、こちらの対象資源に変化がないことから、そういった対象の釣りなどの活動は維持できると考えております。

またこちらへのアクセスであります堤防道路の横断走行が考えられるのですが、交通量につきましても、事業の影響での交通量は、現況の交通量と比べまして非常にわずかなものですので、影響は少ないものと考えております。

続きまして、廃棄物でございます。廃棄物につきましては環境保全目標といたしまして、施設の建設時、稼働時ともに廃棄物のリサイクルの推進等を掲げております。

環境保全措置といたしましては、施設の建設時にはコンクリートくず等の再生利用、建設残土の再利用、分別排出の徹底ということを、それから稼働時には、収集するごみ量の減量化の広報活動や焼却灰等の熔融スラグ等の有効利用、飛灰の適正処分等を行っていくということでございます。

こうした環境保全措置を前提とした評価の結果でございますけれども、施設の建設時におきまして

は影響を最小化、低減できると考えておりますし、稼働時におきましても同様に、廃棄物発生量の削減、リサイクルの推進で影響を最小化、低減できるものと考えております。

続きまして、温室効果ガス等につきます予測評価の結果です。

環境保全目標といたしましては、既設の施設の発生量より温室効果ガスの発生量を削減することを環境保全の目標としております。そのための措置といたしましては、熱回収によります高効率の発電、それからそういった性能が十分発揮できるような、燃焼温度等の適正化等を実施していく計画でございます。

こちらに既存の清掃センターと、施設の計画稼働時の発電量、余剰電力の対比を記載しております。既存施設が 150MWh に対しまして、計画施設では 10,472MWh となっておりますが、10,000MWh 以上の効果が出るということで、それが CO<sub>2</sub> 換算量といたしまして 1 年間当たり約 5,000 トン削減量に相当すると考え、環境保全目標を達成できるものと考えております。

最後に、日照障害です。日照障害につきましては、こちらにお示しをしております現在の計画建物を条件に、日陰の範囲の図を示しております。この日陰を、冬至日の最も影が長くなる、日が短い日を対象にしておりますして、煙突の影が最も伸びていく結果となっておりますが、こちらの市道をほとんど超えないような結果となっております。後ほど保全措置でもお話いたしますが、煙突をできるだけ南側に配置した効果が出ているという風に考えております。

環境保全目標といたしましては、建築基準法の日影時間の規制、4 時間以内にすること、環境保全措置といたしましては先ほど言いましたように、建造物、煙突をできるだけ南側に配置しようということでございます。この結果、冬至日で 4 時間以上の日影が生じないということで環境保全目標との整合が図られているものと考えられます。

総合評価でございます。

以上の予測評価の結果ですが、A 焼却施設の建設及び稼働に伴います周辺環境へ及ぼす影響につきましては、適切な環境保全措置を種々講じていくことによって、回避低減されていくといった事を考えておりますして、総合的な環境への影響は最小化できているものと考えております。

最後に事後調査計画について、簡単にご説明させていただきます。

今回の工事計画、施設計画につきまして、現段階で未確定な部分があります。そのため今この表にお示しをしております項目につきまして、工事中、存在供用時に事後調査を行う計画で、こちらの方は準備書に整理をしております。

事後調査につきましては、現況調査地点及び予測調査地点を基本として、同様の方法で実施をしていく計画としております。

長くなりましたが、以上が、準備書の内容の御説明になります。

○亀山委員長

ありがとうございました。だいぶ時間がかかりまして、皆様お疲れかと思っておりますので、5 分程休憩した後にまた始めたいと思っておりますので、ちょっと休憩したいと思います。

－ 5 分休憩 －

○亀山委員長

それでは質疑を始めたいと思っておりますが、大変量も多いものですから、少し分けて行いたいと思

ます。最初は資料1でご説明いただいた事業の概要の部分と準備書にかかわる部分で方法書からの変更点と、それから資料2の長野広域連合の取組みまででご説明いただいたことについてご意見ご質問等ございましたらいただきまして、そのあとこの本体の準備書に入りまして、順にご説明いただいたことについて審議したいところがございます。

最初の部分につきまして、何かございますでしょうか。これまでの経過でございますのでご確認いただくという点で大事なことでございますが、何かございますか。

前回方法書段階でいただいたご意見を基に知事意見を作成したわけでありましたが、その知事意見に基づいて変更した部分がございますのと、それ以外に広域連合として独自に取り組んだことがございます。はいどうぞ。お名前を言っていただくということですのでお願いいたします。

#### ○片谷委員

片谷でございます。まず方法書からの変更について大気に係るところで測定地点を追加していただいたわけでありまして、これは常時監視局を有効に活用して、その分測定地点を追加するということで、方法書段階で意見として申し上げた経緯がございまして、意見に沿ってやっていただいたということで、妥当な対応をしていただいたものと思っております。

それから独自の取組みとして資料2で取り上げていただいたのですが、こういった取組みについては結構なことと思います。ただこの資料を見ただけでは、地域にお住まいの方々からどういったリアクションがあったか伝わってこないのですが、なにかまとめられたものは既にあるのかどうか。可能ならばその概要を簡単に報告いただくと大変ありがたいのですが。もしこの場で説明することが難しければ、後ほど何か資料でご提供いただくことでも結構です。

#### ○亀山委員長

この件についていかがでしょうか。

#### ○事業者（長野広域連合 宮澤）

長野広域連合の宮澤と申します。それでは私の方からお答えいたします。

先ほど独自の取組みに対してのリアクションということですが、先ほど細かに説明はしなかったのですが、参考資料1をご覧いただきまして、それぞれ方法書段階、準備書段階におきまして私どもが作成した素案を提示いたしまして、それに対してご意見をいただいております。ご意見に対しての見解を述べているのですが、方法書の段階では、地元の方から頂いた一覧、またそれに対する一覧がございます。また3枚目のインデックス、これは準備書についての資料になりますが、こちらも同様に意見募集の結果についてお示しをしたものになります。実際の方法書の時につきましては、9名の方にご意見をいただいております。また準備書するときには11名にご意見をいただきました。

現在お手元にある資料については、このような形になります。

#### ○片谷委員

ありがとうございました。片谷でございます。

今の御回答でおおよそのことは分かりましたが、もう一点教えていただきたいことは、ここに書かれている事業者見解を回答として住民の方にお示しなされたのですが、これで了解をいただけた

ということで理解してよいのでしょうか。

○事務局（長野広域連合 土屋）

長野広域連合環境推進課長の土屋と申します。よろしくお願ひいたします。

色々なご意見を頂戴している中で、私どもが現時点でお答をさせていただける内容を皆様にお示ししたと言うことで、そういった中ではこの直接ご意見を寄せられた方にご了解を得られていることとは認識しておりません。こういったご意見に対してはこういった見解を今は持っているものとしてご説明させていただいたところでございます。

○亀山委員長

それですね、今のようなことについて文書上の整理の仕方についてですが、事務局にお聞きしたいのですが。

本来ここで議論する必要がある資料のほとんどは準備書に収められているべきものでしょうし、将来的にこれを文書として保存するときには、基本的には準備書は文書として保存されますので今日ご説明いただいたような例えは資料3の変更点のこととか、今言われた独自の取組といったそういったものを長期的にきちんと保存している必要があるかと思うのですが、文書上今後どうしていただけるのでしょうか。

○事務局（環境政策課 清水）

今回の技術委員会は公開でやっているということもございますので、今回の次第にございます資料1から5につきましては、今後ともホームページで議事録とともに添付資料という形で皆様に見ていただくということで残していく、もちろん保存文書としても残していくということです。

○亀山委員長

この会議で使われる資料については、全部準備書と同じように長期的に保存されるようですので。

○事務局（環境政策課 清水）

委員さんにお配りしている参考資料につきましては今日限りということでございますが。

○亀山委員長

そのように扱われますのでご説明いただいたことについては記録されます。よろしいでしょうか。特にこの点については、きちんと記録として収めていくことでご了解いただければと思います。

それでは次に、準備書の方で、第4章になりますが、197ページからの調査保全対策の評価です。初めは一度には難しいと思いますので、4章の1から5まで、大気質、騒音、振動、低周波音、悪臭、この辺まででよろしくお願ひいたします。はいどうぞ。

○塩田委員

塩田です。3つありますが、ひとつは資料1の方で、49～52ページに表があります。例えば49ページの表ですが、まず現況騒音がNo.1において騒音レベル53dB(A)で、予測をした結果が59dB(A)になりました、ということですね。この59dB(A)の値の中には現況調査をした騒音が含ま

れているわけです。ということは予測した結果は、騒音レベル 58 dB(A)くらいになっているのではないのでしょうか。53 と 58 を dB 計算すれば、59 になるということです。例えば建設機械を使ったらこういうようになりましたということを示すわけであって、騒音レベル 58 dB(A)にして括弧書きで騒音レベル 59 dB(A)にしておけば、よく理解できます。というのは、51 ページの下表にも 52 と 52.1 というのがありますが、だいたい予測値が 42 くらいになっているのではないかと思います。ですので、暗騒音いわゆる現況調査の方が、値が大きいということです。いわゆる暗騒音とこれから稼働する機械の騒音レベルを分けて表に示した方がいいのではというのが一点です。

もうひとつは低周波音です。資料 1 の 55 ページに示している G 特性ですが、G 特性は、20Hz 以下の超低周波音のことです。周波数 80Hz 以下の音圧レベルの分析値が準備書の資料編の資料 5 の 1 から 5 の 24 に必要なデータが載っています。ですので、周波数 1 Hz から 80Hz までのオーバーオール音圧レベルも一緒にグラフ化するか、あるいはまた音圧レベルと G 特性のグラフを別にして表示をすれば、実際に稼働するとはっきり分かるということになると思います。稼働したときに、音圧レベル（G 特性）がどれくらいに上がっているかどうか、それから音圧レベルがどうなっているかどうかははっきり分かると思いますので、分けて表現されるとさらに分かりやすくなるのではと思います。

それともう 1 つですが、環境保全措置における評価の結果がいくつか書かれており、今までの評価方法のほとんどがハード的な評価の仕方となされています。現場測定による現況値と予測値を比較していると思うのですが、ソフト的な考え方をこの評価の中に盛り込めないでしょうか。例えば、事業者にとって大変かと思いますが、ある場所に定点を備えて、継続的に測定をしていくとか。定点観測も一つの評価の仕方あるいは対策の一連の仕方ではないかと思います。データ蓄積の継続性ということは非常に重要なことかと思しますので、そのあたりも考慮していただければいいのではないのでしょうか。

以上、3 点でございます。

○亀山委員長

今、3 点ございましたがよろしいでしょうか。

○コンサルタント（株式会社エイト日本技術開発 大谷）

エイト日本技術開発大谷でございます。では、3 点お答えをさせていただきます。その前に大前提といたしまして、パワーポイントの資料ですが、ページ数や表の大きさの限界がございまして、一部数字の省略をさせていただいた表記で、ご指摘のとおりちょっと分かりづらいところがあったかと思えます。

まず一番初めのご指摘の、例えば建設機械のところの騒音の影響の話なのですが、準備書の 356 ページをご覧くださいと思います。356 ページに表を 2 つ載せております。今回予測の対象の工事としまして、サンマリンながのという既存の施設の解体の工事の影響と、それから今回の新しい施設の建設工事の 2 つの工事について予測をしております。先ほどパワーポイントでご説明したのは下の方の表になります。暗騒音が 53、現況値が 53 で西側の敷地境界が 53、寄与値が先ほど先生は 58 とおっしゃっていただいたかと思いますが 57.8 ということで、こちらには寄与値という形で工事作業騒音ということで分けてお示しさせていただきました。先ほどのスライドの方では、真ん中の一列を割愛させてご説明をしてしまったので図面が分かりづらかったため、本編の中でそ

ういう説明をさせていただいたということで補足をさせていただければと思います。

施設の稼働につきましても、同様に 379 ページにバックグラウンドと施設の稼働騒音で、こちらでも施設の稼働騒音で西側の敷地境界で 34.7db、北側の近接民家で 41.6db と、環境騒音より非常に小さい値ということでこの結果を表に出しても「そんな小さな音」というお話があるかと思っただこととで寄与値という結果をお示しさせていただいております。

2 番目のご質問の低周波音の測定値の説明についても、せっかく周波数別の測定をしているのだからちゃんとお示しした方が良いデータだからというお言葉をいただいたかとおもうのですが、資料編に示させていただきましたけれども、資料編の 5 - 1 ページから時刻別、周波数体別にそれぞれの測定結果をお示ししております。こちらの方は非常に有効なデータだと思うのですが、予測に直接どう使うかというところがございまして、その観点から資料編にまわさせていただいたという経緯がございます。評価書の中ではこのデータのお示しの仕方はどうしていくかはまた改めて検討していきたいと思っております。

最後のご質問の低周波のモニタリングにつきましては、すみませんがこの場では何とも言えないところがございまして、事業者と相談して整理をしたいと思っております。

○亀山委員長

事業者から何かございますか。今の 3 番目のモニタリングに関しては。

○事業者（長野広域連合 土屋）

長野広域連合でございます。先程委員よりご呈示いただきました対応ですが、対応できるかどうかを含めまして内部で検討させていただき対応できるようでしたらまた対応したいと考えます。

○亀山委員長

それでは 3 ついただきました。1 番目はよろしいですね、資料としてここに載ってございますけれども、2 つ目については検討していきたいということで、評価書に反映できるかとやっていたかどうかということで、3 番目は事業者がもう少し検討していただくということで、よろしいでしょうか。その他ありますでしょうか。はいどうぞ。

○片谷委員

片谷でございます。大気と悪臭についても 1 点お伺いしたいのですけれども。

まず大気について、確認的な質問をさせていただきます。施設の排ガスに関連する計画値なのですが、今日来られてます住民の方々からの意見書にもありますが、これは現地点で想定しうる最大の値で計画をされて、それを使って予測をされたとは思っていたのですけれども、そういうことではないのですか。もし最大でないのであれば少し問題がありまして、まず大気最後の評価のところ、328 ページには施設の詳細な計画について現時点で未確定であることから、予測条件に不確実性があるという記載があるのですけれども、これが最大値で予測しているのであればこの懸念は本来ないはずで、大気に関しては言えば、ですから計画値がもし最大値であるならばこの 328 ページの記載は適切でないことになるので、そこをまず確認したいのが 1 点です。

2 点目は、評価の中に予測手法の妥当性という記載がありまして、例えば近いところで言いますと 296 ページあたりにもあるのですけれども、理由が箇条書きでいくつか記載されております。そ



れぞれに概ね妥当なことは書かれているのですけれども、バックグラウンドは現地調査結果を用いているということで、これは、数字は全部確認できていないのですけれども、おそらく現況の長野市清掃センターの施設が稼働している時も含めた現況の値を、バックグラウンドとして使われているということで私は理解しております。だとするとこれはかなり安全側、現況施設の値をバックグラウンドにして、尚かつ新しい施設の排ガスの影響をそれに上積みした値を予測値にしている訳ですから、かなり大きく安全側が予測値となっているはずなのですけれども、その辺り、もしそうであるならばそのように説明された方が良いのではないかと。安全側で過大評価していることがまずいと言っているのではなくて、きちんとその評価のところそのように説明される必要があるのではないかという意味での指摘です。

それから3点目として、予測手法はよく使われている方法で、マニュアル等で示された手法であるという風に言い切られているのですけれども、マニュアルに書かれている手法が全ての案件において正しい方法であるという保証ははっきり言ってありませんので、そこはやっぱり少し検討が必要で、例えばNOxからNO<sub>2</sub>への換算の式とか、それから年平均値から日平均値98%値への換算の式などは現地の実情に応じて本来違わなければならない。今回の一般局のデータを使った回帰式は使われているのですが、道路に関しては道路環境研究所だったですかね、その式がそのままダイレクトに使われている。これが長野に合っているかどうかということ、確認をされているのかという点が少し疑問ですので、確認をもしされていないのであれば是非評価書までの間に確認していただきたい。

大気に関してはその3点です。

悪臭も一緒に少し質問をしてしまってよろしいですか。

○亀山委員長

1つずついきましょうか。

それではまず大気について3点ご意見いただいたので、いかがでしょうか。

○事業者（長野広域連合 宮澤）

それでは長野広域連合の方からお答えさせていただきます。

先ほど最初にご質問がありました大気の計画値ですが、これにつきましては発生源としましてこの計画値が最大というところをしております。そういったことから表記の中で少しあいまいな表記があったと言うことであればそれは修正をしていきたいと思っています。

○コンサルタント（株式会社エイト日本技術開発 大谷）

エイト日本技術開発の大谷です。今のご質問の答えと関連するのですが、事業計画の不確実性、予測の不確実性についてなのですが、準備書の304ページをご覧くださいと思います。準備書の304ページの表4-1-69に、排出ガスの諸元ということで色々なパターンを書いております。このところでケース1とケース2ということで予測対象ケースを、2つ設定をしています。これは現在ヒアリング等で行っておりますプラントメーカーさんの排ガスの量、排出量が異なっているところがありまして、先程ありました排ガス濃度自体はあれが最大値という理解でありますが、排ガスの発生量、排出量自体はまだ最大の量が決まっていないということがありますというか、今こういった条件で予測をしております。プラントメーカーさんからいただいている排ガス量の大きいも

のと小さいものを比較して予測評価をこの後進めてまいります。影響としては当然排ガス量が多い方が、排ガス強度が大きくなりますので当然そちらの影響の方が大きいのはあるのですが、このブレがあると言っては変なのですが、固まっではないと先程の最後の不確実性というものの表現になっています。そのとこにつきましてはまた表現の仕方につきまして、ここの排ガス量のことについて具体的に言及するものとしまして、もう少し具体的に不確実性云々のところについては表現を検討していきたいと思っております。

それからバックグラウンド濃度につきまして現施設の稼働分が入っているかどうかというお話でございました。これは入っております。四季4回と停炉時1回を行っておりますが、そのうち停炉時を抜いたデータでバックグラウンドについては設定をしておりますので、これは入っているの二重に稼働しているような状況に近い結果というようなことではございます。停炉時と稼働時の結果からですね、稼働分を除外することできるかというところが無理でしたのでそこはやっていないということではございます。

もうひとつ、マニュアル等のことで、特に自動車の排ガスですが、こちらは準備書の140ページをご覧くださいとお分かりいただけると思うのですが、長野市内の自動車排ガスの測定局が現在2局しかないということで、ちょっと検証するデータがどこまであるかどうかそういうのを確認させていただいて、検証できるのであれば検証していくということにさせていただきたいと思っております。

以上でよろしいでしょうか。

#### ○亀山委員長

1番上については誤解のないように、これは施設のまだ決まっていないといいますが、どういうものを使うか決まっていないところで考えられる最大のもので予測しますと言っている訳ですから、それに基づいて書く以上、不確実だということを書くということがおかしいのではないかとご指摘でございますので、それを取り違えないでいただきたい、そこをもう少し別にやっていただきたい。

2番目についてはバックグラウンド値の中に含まれているけれども、探すことができないから含めてありますということですから、記述を補っていただくとかすればそれでいいことだと思いますので、3番目についてはもう少しご検討いただくということですか。

よろしいでしょうか。どうぞ。

#### ○片谷委員

片谷でございます。今のご回答で状況は理解できました。

今日の資料4の住民の方々の意見書の中で、予測の信頼性というものをかなり考えて強く指摘されているご意見がいくつかありますので、その辺は説明をできるだけ丁寧にさせていただくことが必要だろうという趣旨で申し上げているということです。出ている数字の信頼性が低いということをお願いするつもりは全くないのですけれども、やはり丁寧な説明が少しまだ不足しているという意味での指摘ですので、評価書までにご対応いただきたいということです。

#### ○亀山委員長

私もその点が住民の方が危惧されているので、きちんと書いていただきたいということで申し上げますのでよろしくお願いいたします。では悪臭についてお願いいたします。

○片谷委員

片谷でございますが、悪臭の質問をさせていただきます。これも資料4で出てくる話なのですが、廃棄物運搬車両の洗車に伴う悪臭が現行の施設でどうもあるようですけれども、今回の新しい施設ではその運搬車両の洗車はどこでするのでしょうかという質問です。

○亀山委員長

これも住民の方からの意見書にもあったと思いますが、これは書いていないのではないのでしょうか、確か。この問題について、いかがですか。

○片谷委員

片谷ですが、付け足しますと、悪臭の予測評価については廃棄物運搬車両からの悪臭の影響はないとみなせるといった趣旨の記載はあります。ただ洗車するということになる、要はパッカーの部分、蓋を開けて洗うということが起こるので臭気が発生しやすくなるということだろうと想像はできるのですが、今回の施設の中もしくは周辺で洗車をするのかどうかというのがちょっとわからなかったので質問させていただいているということ。

○亀山委員長

よろしいですか、要はそういう指摘を受けたりしているので今後どうなさるのかということになるのですが、それについて少しお答えいただければと思います。よろしく申し上げます。

○事業者（長野広域連合 宮澤）

長野広域連合の宮澤です。パッカー車等の洗車についてですが、準備書の445ページに環境保全に対する措置の中でその辺を少し触れてございます。今回の計画の中では現在の長野市清掃センターの洗車が屋外にあるということで、特に建物の中でなくて屋外でやられているということでだいたい悪臭が出ていると、そういうことから今回の計画の中では屋内の中に洗車設備を設けて、車の下周りですとかその辺に付着したごみ類の洗浄を行うということをこの中で少し触れさせていただいてます。特にパッカー車の内部等をこまめに洗浄するということは今回の中では計画しておりません、実際そういったものにつきましては、別途それを委託しました運営会社ですとか、そういったところに委ねるといふ形になるとか思います。

○片谷委員

片谷です。ありがとうございます。要は、洗うとしても車体の外部であると。しかも、今回の施設では屋内で洗うというご回答とだという風に理解しましたので、そういうことであれば現行の施設と同じ様なことが起こるといふことは回避できるであろうと理解できますのでそれで結構だと思います。

○事業者（長野広域連合 宮澤）

すみません、ちょっと補足で説明しますが、先程パッカー車の中までは洗浄しないという風にお答えさせていただいたのですが、一応計画の中ではですね、中の洗浄も今後の検討として想定はし

ていきたいと思っておりますのでその辺をちょっと付け加えさせていただきます。

○片谷委員

片谷です。もし、内部まで洗浄されるのであれば、他の類似事例を少しお調べいただいて、屋内で内部の洗浄をできているような他の施設での例を引いてきていただいて、そういうところで悪臭苦情の問題が発生していなければそれで良いと思います。ただ、その辺の確認は是非していただきたいと思います。

○事業者（長野広域連合 宮澤）

その辺は了解致しましたので、検討させていただきたいと思います。

○亀山委員長

ありがとうございました。どうぞ。

○梅崎委員

梅崎です。大気質についての測定結果について、いくつか質問したいのですが。先ほどの片谷委員の質問と関連するのですが、環境基準は下回っていますけれど、幾つか数値が出ていまして、これら、いわゆる炉が停止している時の値と変わらなかったという記述がありますが、そのことの解釈についてあまり書いてありません。要するに炉を動かしてない時も漂っていたということなのでしょうか。

もうひとつは、降下ばいじんについては停炉時に計られてないようなのですが、なんでそういう質問をするのかといいますと、準備書の評価として、影響の最小化を考えますと記述してありますが、先程の片谷委員のご質問で少し理解できたのですが、要は新しくすると最小化、小さくできますということは、施設が最新のものになるのでそういう数値を小さくできますという風に単純に考えれば良いのですか。

○亀山委員長

お分かりいただけましたでしょうか、事業者の皆様。

少しお分かりいただけないようでしたら、梅崎委員、もう一度お願いいたします。

○梅崎委員

いくつか値が出ます、それで・・・

○亀山委員長

できれば資料のどこに記載されているか示していただければ。

○梅崎委員

それでは、資料の1-29 ページからいくつかデータがあります。全て環境基準は下回っていますが、二酸化硫黄、二酸化窒素は計測されています。すなわち、停炉時も測定されているのですが、この資料（準備書）の中を見ますと値はほとんど変わらなかったという記述だけで、そのことの評

値はありません。降下ばいじんは、多分、停炉の時には測定されていないようです。測定されていたとするとその時にも浮遊していたのかということが分かるのですけれども、そういう結果を踏まえて、準備書の評価結果は影響が最小化低減できるものと考えますとなっています。

先程の片谷委員の質問では、今の現状も入っているので簡単に言いますと減りますということでしたから、その減るということは、施設が新しくなると数値が減りますという解釈をしても良いのかということですか。そういうことを意味しているのでしょうか。

○コンサルタント（株式会社エイト日本技術開発 大谷）

エイト日本技術開発の大谷でございます。まず停炉時と稼働時の調査の比較についてですけれども、まず調査地点が、それ相当に離れた地点で測定をしているということ。それから、今回測定をしております対象の、二酸化硫黄、窒素酸化物、粒子状物質等につきましては焼却施設の煙突排ガス以外の排出源が非常に多いということで、停炉時と稼働時以外の比較をしたとしても明確に切り分けることは非常に困難です。排出口で測れば当然違いがわかるのですが、拡散後の状況は非常に複雑に拡散していくし、非常に多くの発生源がございますのでこの地点の濃度が何の発生源かということと分離して整理するというのは、これは不可能だと思っております。その中で、全体として稼働時の濃度が高くて同時期の夏の停炉時の方が低いという傾向が一般的に見えれば、それは言えたのかなと思うのですが、その差が明確ではなかったのもその評価についてまで及んでなかったというところで明記をしていないということでございます。それが1点目のご質問の答えになっているのかなと思います。

2点目の評価のところについてですが…。

○梅崎委員

その前に、要するに降下ばいじんは停炉時でもやはり降下していると考えて良いのですか？この7日間くらいの停炉時の中に。

○コンサルタント（株式会社エイト日本技術開発 大谷）

そうですね、降下ばいじん自体測定期間30日という長期間で捕集するという測定方法ですので、7日間を含む30日間を測定したからといって、そこが降下したかどうかというのを分離するのは、調査手法的に難しいと考えます。

○梅崎委員

分かりました。では、評価についてお願いします。

○コンサルタント（株式会社エイト日本技術開発 大谷）

評価の方ですが、これは先程の繰り返しで同じことになってしまうのですが、稼働時の現施設の負荷分の計算値を基に除去をするという手法というのは検討したことはあります。現在の焼却の燃焼量の方から排ガス量を出してということは検討したことはあるのですが、ただそれはあまり意味がないだろうと。計算値に計算値を重ねてもあまり意味がないかなということ、それならば危険側に、現在の施設がのっている方に新たな負荷分を乗せるということの結果を出しているということでありまして、将来現施設が停まれば濃度が下がるのかどうかということについても、冒頭の

お答えの通り、現在測定結果で明確に分離できていない中では下がるとはちょっと言い切れない状況でございます。

○梅崎委員

この大気質については、専門外なのですが、要するに下がるという根拠をもう少し分かりやすい言い方で記述していただくと分かりやすいのですが。

○コンサルタント（株式会社エイト日本技術開発 大谷）

エイト日本技術開発の大谷でございます。下がるとは言っておりません。現在の濃度より良くなるということは言っておりません。現在の濃度よりわずかに濃度は上昇する結果になっております。それは小数点以下の非常に小さな値で増加をする結果を出しておりますが、その程度で本当に実際測定する限界よりも小さい値での増加量ということで、あくまでも増加はするという事で考えております。下がるという風には説明はしていないつもりでございました。

○梅崎委員

数値が下がるという言い方が曖昧でしたけれども、多めに見積もってもあまり上がらないという言い方ですね？

○コンサルタント（株式会社エイト日本技術開発 大谷）

そうです。

○梅崎委員

はい、わかりました。

○亀山委員長

その辺のところ誤解のないようにもう少し丁寧に書き加えていただければいいかなということで、よろしいですね。はいどうぞ。

○片谷委員

片谷でございます。今の質問に関連して。私はお答えする立場にはないのですが、一般論としてその大気中の物質の濃度は、全くその拡散、気象の条件が一緒であれば排出量に比例しますので、ですから一般的には炉が新しくなれば濃度は下がるとみられるのですが、今回の場合全く同じ場所に建つ訳ではなくて隣の敷地みたいな感じですから、同じ場所でない分だけその拡散の状況は全く同じとは言えないので、ですから今事業者さんがご説明なられたように減るかどうかは分からない。または大きくは増えないという結論になっているということはその辺が理由だという風に私は解釈をしております。

○亀山委員長

ありがとうございました。それで今日実は4時までとなっているのですが、まだもう少しばかりかかるとは思いますが、とりあえず4時半まで、お急ぎ、お帰りの予定もおありかと思いますが、伸

ばさせていただきますけどよろしいでしょうか。

もしお急ぎでしたら私は急ぐから先に、ということでご意見いただければと思いますが。よろしいでしょうか。それでは4時半まで延ばさせていただきたいと思います。

それでは次のところで、水質、水象、土壌汚染のところを。

○鈴木委員

今のところで。

○亀山委員長

はいどうぞ。

○野見山委員

かなり各論のところでは恐縮なのですが、準備書の278ページのところに、これは環境汚染に対する施設等の整合性に関する評価結果ということで、近接民家のところの予測値がこの0.04を越えていてそれが2つのその対策によって減りましたというのが次のページのところの普通に出ているのですが、非常にこれが1日の平均の、1時間値の日平均予測濃度であるので、これが0.0393というのはあまりにも基準に近すぎるのかなということで、これを対策も含めてもう少し検討をいただいて、予測値を出していただけないかということです。

○亀山委員長

278ページから279ページの値ですが、お分かりいただけましたでしょうか。

○コンサルタント（株式会社エイト日本技術開発 大谷）

エイト日本技術開発の大谷でございます。ご指摘のとおり環境基準値ぎりぎりということはご指摘の通りかと思えます。ただ、この予測の前提条件なのですが、建設機械の稼働がかなり北側に集中していることと、それから二酸化窒素のバックグラウンド濃度の1時間値が今測定した期間の中で一番高い値を使っているということで、両方かなり危険側の条件を足しあわせた結果を持って、ぎりぎりの数値ということになっております。当然保全措置としまして、これよりですね、敷地の北側に集中させないようにするとか、北側に集中する場合は台数を減らすとか、気象状況、風向きに配慮するとか、思いつくことは種々あるのですが、現在お示ししているのは、最大の危険側ということで、数字で出させていただいたという状況でございます。

○亀山委員長

そういったことをきちんと書いておいていただくということが大事だと思いました。

○コンサルタント（株式会社エイト日本技術開発 大谷）

はい。

○亀山委員長

よろしいですね。それでは次に、水質、水象、土壌汚染について何かございませんか。

ここまでのところでよろしくお願いたします。はいどうぞ。

○鈴木委員

鈴木でございます。水質のところではひとつございます。雨の時の観測を増やしていただいたというのは非常によろしいかと思えます。結果を確認しますと、濁水水質ピーク時で5回測定という風には書いてあるのですが実際のデータを拝見いたしますと、7月29日、458ページですと、朝の6時～8時、9時くらいまでですか。十数ミリの雨が降って、この時が一番降っているはずですが、にもかかわらず採水が10時以降ですとか、次の8月10日も、これだと4時～9時くらいまでかなり集中的に降っているのですが、これも採水が10時からということになっておりましてですね。例えば流域の上流で降って下流で計るということでしたらこの方法でもよろしいのですが、この場合にはまさにすぐ近くの工事現場からの排水ということを探るのが目的ではございますので、ぜひ、工事中測られるときにはですね、雨が降ったらすぐに計られるということにさせていただければと思えます。それから沈砂池を設けたら改善できるのではないかなということですけど、464ページの沈砂実験を拝見しても、やはり1時間、2時間でやっと10分の1くらいということですので、今年の夏多かったような土砂降りになりますと、もっと早く沈砂池では吸収できずに流れるということも考えられますので、ぜひこの辺も是非ご考慮いただければと思えます。以上です。

○亀山委員長

2点ございましたけれども、いかがでしょうか

○コンサルタント（株式会社エイト日本技術開発 大谷）

エイト日本技術開発の大谷です。まず降雨時の濁水の調査時刻と降水時間の関係ですが、極力降雨時のピークを狙ってはいたのですが、調査に出かける準備等の都合上、多少タイムラグが生じてしまっております。そういった結果で多少の降雨直後、ということではなかったのですが、工事中の事後調査においては、現場に調査員・係員がおりますのでそういったことはないような対応ができるものと考えております。もう1点ですが調整池、仮設沈砂池等の容量につきましては仮に計算をしておりますが、今後必要な容量についてまた更に具体的な設計検討を進めていくことになると考えております。

○亀山委員長

2番目のご質問はまさに容量を大きくすればそういう問題は起きない訳ですから、ご配慮いただきたいと思えます。よろしいですかね。ありがとうございました。

その他何かございますでしょうか。はいどうぞ。

○小澤委員

小澤でございます。土壌汚染に関してちょっと質問させていただきたいのですが。準備書の498ページにある土壌汚染の予測内容について、項目で、方法書では環境基準項目という形で提示していたかと思うのですが、今回その環境基準項目の内の、表4-8-6のですね、存在・供用による影響というところの焼却施設の稼働の影響という、これが方法書では環境基準項目という扱いで評価するという形になっていたかと思うのですが、今回その環境基準項目の方は評価しないというか、



横棒になっていましてダイオキシンのみ評価するという形になっているのですが、ここについての  
方法書から、今回至る中で、変更したことについての理由というのがあるのかというのが1つです。

そのあとの廃棄物の排出とか処理の評価と言いますか、環境の影響緩和についての方法にも関わ  
るのですが、方法書の中でもととの事業の計画値というものをいくつか上げられていたものがある  
中で、今回の準備書の中でそこらへんが落ちているものがいくつかありまして、そこについても、  
変更がなされたことについて何か理由があるかということでございます。

例えば、これは土壤汚染に限らずですけれども、方法書から準備書に変わったところの変更点と  
いう問題にもなってしまいかもしれないのですが、例えば排ガスの中での計画値というところで一  
酸化炭素が方法書の中ではあったのですが今回はないとか、廃棄物関係の埋め立て処理物の計画値  
というのが以前、方法書の中には、法規制値よりも自ら設定する値が計画値としてより低い方と言  
いますか、厳しい方に持っていたものがあったのですが、それが今回なくなってということがある  
のですが、そこについて、そうなった理由があるのかということを確認したいというところでは  
あります。

○事務局（長野広域連合 宮澤）

長野広域連合の宮澤です。私の方からは2番目にご質問がありました計画値の関係についてお答  
えをさせていただきます。まず、廃棄物の計画値を落とした理由ということですが、これについま  
しては方法書の中で一応記載をしてございました。ただ、その内容については法規制値をそのまま  
準用する形でお示しをしたものでして、今回特に、独自に広域連合が上乘せで示すものではないと  
いう判断をして割愛をさせていただいたものです。それと、一酸化炭素につきましてですが、これ  
につきましては、今回は予測評価の対象にならないことで項目を落としたという経緯になって  
ございます。

○小澤委員

はい、そういう予測評価に関わらないということで落としたということでしたら、ある意味この  
中では必要ない、と言いますか、事業計画の中ではその数字は、予測評価をされない中では生きて  
いるという認識でよろしいでしょうか。

○事務局（長野広域連合 宮澤）

その通りでございます。事業計画の中ではその一酸化炭素の計画値は生きているということ  
でご解釈していただければと思います。

○小澤委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

○亀山委員長

その他にかよろしいでしょうか。

○コンサルタント（株式会社エイト日本技術開発 大谷）

1点目のダイオキシン類等土壤汚染環境基準項目のお話でございます。準備書の187ページでご

ございますが、こちら表の下の3-3-13のところに、焼却施設の稼働、環境予測、環境基準項目ということで書いておるのですが、その選定根拠といたしまして煙突からの排ガスの排出により、排ガスに含まれるダイオキシン類等による周辺土壌の影響が考えられると。これは方法書と同じままできております。先程ご指摘いただいたように498ページの表4-8-6では環境基準項目としていることと、ダイオキシン類ということ、2行に分けて書いてしまっていて、方法書で説明していますダイオキシン類等の影響ということ自体は実際やっている、こういうことは変わっていないと理解しているところなのですが、ちょっと表現がぶれていますので、ここは統一をするようにしたいと思います。

○小澤委員

小澤です。ということはダイオキシン類以外の環境基準項目についてはやっていかないと、評価をしていかないとという方向で行くということですか。

○コンサルタント（エイト日本技術開発 大谷）

エイト日本技術開発の大谷でございます。焼却施設の稼働についての排ガスの影響によりますものについてはダイオキシン類以外の土壌汚染の環境基準項目についてはやっていない、やらないということで考えております。掘削工事に伴いますもの、それから廃棄物の搬出処理に伴いますもの影響につきましては、その他のダイオキシン類以外の環境基準項目について、現在準備書の中でその影響評価はやっているということを補足させていただきます。

○亀山委員長

ということよろしいでしょうか。

○小澤委員

はい、分かりました。

○亀山委員長

それでは時間もありませんので、植物、動物から日照障害までにつきましてどうでしょうか。はい、大塚委員。

○大塚委員

大塚です。準備書の522ページの樹木活力度についてお聞きしたいと思います。522ページの②、活力度についてですが、ここでは夏季の調査結果が示されています。秋季以降の調査結果については資料編に掲載とあったのですが、この活力度に影響する要因については、水分条件や病害虫など色々な要因はあると思いますが、ここでは排気ガスによる影響を考えれば良いと思いますけれど、今回の調査結果ではおよそ良好と判断出来る状況だと思います。ただ、非常に限定された個体で見えていますのでこの調査範囲で、全体として良好という風に見て良いか、というのをまず1点お聞きしたいということと、また秋以降の調査結果についてはですね、どんな状況だったかということ、簡単に説明いただければと思います。併せてちょっとなかなか分からなかったのですが、資料編のどこに記載されているかということも併せてお願いします。

○亀山委員長

それではお願いします。

○コンサルタント（株式会社エイト日本技術開発 大谷）

エイト日本技術開発の大谷でございます。資料編の方の活力度調査の結果につきましてページが抜けておりまして誠に申し訳ございません。抜けているという状況を今確認して明らかになりました。大変失礼いたしました。全体の活力度調査の種につきましては、調査開始当時はですね、まだ大気の拡散計算予測等を行っていない状況でしたので、現在の施設に近い中からある程度単独で立っていて、周りの木の圧力等受けていないものを選定した経緯がございます。秋以降の結果につきましては後ほど資料を整理してお送りさせていただければと思います。申し訳ございませんでした。

○亀山委員長

よろしいでしょうか。

○大塚委員

はい。

○亀山委員長

よろしく願いいたします。その他何かありませんでしょうか。どうぞ、はい。

○陸委員

陸です。2点ほどございます。1点はですね、ちょっと専門外ではあるのですが、哺乳類のところです。ここの準備書では576ページになります。ここで、哺乳類について選定基準に該当する注目すべき哺乳類の現地調査時に確認されなかったと書いてあります。で、コウモリのこと注目しますと、556ページにはその調査結果というものが出ていますが、ここでコウモリ目の一種について確認をしておりますそれはまだ種は同定されていないということだと思っておりますが、さらに戻って112ページにその哺乳類として注目すべき種類というリストがありますが、このコウモリ目の種のリストの中にはですね、いくつか貴重な種が含まれていますので、これが観察した種であるかどうかということの確認は必要なのではないかなという気がします。

それともう1つ、サンマリーンながのの建物ですけれども、その建物をねぐらにしているコウモリがいるかどうかということの調査も必要なのではないかなという気がします。直接新しい建物を建てる問題ではありませんけれど撤去するわけですので、そこに該当するような種がねぐらにいないかどうかということの調査は必要なのではないかなという気がします。それがまず1点でございます。次は触れ合い活動のことなのですが、とりあえずここで回答いただくということでよろしいでしょうか。

○亀山委員長

それでは今の哺乳類についていかがでしょうか。コウモリということですが。はい。

○コンサルタント（エイト日本技術開発 神尾）

エイト日本技術開発の神尾と言います。よろしくお願いたします。今ご質問にありましたコウモリについてなのですが、コウモリ目につきましては目視確認と、バットディテクターと言いまして、超音波を可聴音に変える機械を使って今回調査を行いました。その結果、ここではコウモリ目の一種とさせていただいているのですが、バットディテクターの周波数がだいたい 45～50、ほぼ大きさからも判断いたしましてアブラコウモリと考えられます。当然サンマリーンながのについても、この辺は調査しておるのですが、そこからの出入りというのは確認が取れませんでした。通常、種を捕獲してしっかり同定しないと種名を示すことができませんので今回はコウモリ目の一種という表記にさせていただいているのですが、ほぼアブラコウモリで間違いないとこちらは考えております。以上でございます。

○陸委員

了解しました。そのことも記載できるようでしたら、記載していただければと思います。

○コンサルタント（エイト日本技術開発 神尾）

了解いたしました。

○陸委員

もうひとつは触れ合い活動の場の問題ですけれど、これは追加調査をさせていただいていると思います。その評価の方法ですけれども、結論として触れ合い活動の場が維持され活動に影響を与えないという評価になっているのですが、住民からの意見等を見ますと、新たな建物により景観が変わってくるという指摘もありますので、実際そこを触れ合い活動として使っている方々がどういう風を感じているのかということに対する調査が必要だと思うのですけれども。例えばこの中にも NPO が活動の拠点にしているということが書かれていますので、そういう方々がどういう評価をしているのか、感じているのかということに基づいて評価をしないとちゃんとした評価にならないと思いますがその辺いかがでしょうか。

○亀山委員長

よろしいですか。

○コンサルタント（株式会社エイト日本技術開発 大谷）

エイト日本技術開発の大谷です。人と自然との触れ合い活動の場の影響につきましては、まず今回既存の施設の隣接地に建設をするということで、その河川敷が主に触れ合い活動の場ではあるのですが、そちらの方に対する直接影響がないということと、10,000 台を超える交通量の堤防道路で、市街地と隔離されているという環境がございまして、事業の影響は直接及ばないという前提での予測評価としておりまして、今のところそちら側に及ぶ影響はないものということでまとめているところでございます。

○亀山委員長

考え方なのですがね、河川敷は割とレクリエーションにたくさんに使われていますし、特に市

街化が進んでいくと河川堤防を歩いている人が増えてまいりまして、かなりレクリエーションにとって大切な空間に今後なっていくますね。ところが今はごみの収集車が、搬入する車がたくさん通っているのを前提にされたままで相当酷いんだと、前提にした上でこういう風に出されたのだけどそのこと自体がすごく大きなインパクトになっているということで、要は搬入の車自体がこのレクリエーションにとって大きなインパクトになっているということを考えて、車の台数が増えないから良いという言い方にはならないのではないかと。もう少しこういった市民の方々が利用している空間に対する見方を改めない。例えば騒音なんかみたいにこれ以上プラスになることがないからいいですという風に、現況をよしとするような前提で言うのではなくて、こういった空間がどう利用されるかということをちょっと長期的に考えた時に、予測評価の考え方というものもあるのではないかと。その辺少し加味していただくことが必要だということが、多分陸委員の言われることであると思うのですけれど、いかがでしょうか。

○コンサルタント（株式会社エイト日本技術開発 大谷）

エイト日本技術開発の大谷です。おっしゃることは十分理解できます。ただ、現在のこの付近河川敷の土地利用なのですけれども、レクリエーションといってもほとんどが農用地になっていて、そこを耕作していらっしゃる方を見かける程度でして、それ程、河川敷へのアクセスが道も全部藪で埋まっているという環境でございまして、それ程活発ではないという現状でした。ただ、その現状を是として予測・評価をするのが良いのかどうかというご指摘については今後検討させていただきます。

○亀山委員長

お願いします。よろしいでしょうか。はい。それではその他何かございますでしょうか。はいどうぞ。

○中村雅彦委員

動物を担当している中村です。資料1の77ページです。上の段ですね。色々調べましたけれども調査も妥当な線だし、解釈もいいと思うんです。ただひとつ気になることがございまして、ちょうど今の亀山先生と同じなのです。影響はほとんどないという判断ですけれども、ほとんどないと考えると、事後調査はしないのですか。

○コンサルタント（株式会社エイト日本技術開発 大谷）

エイト日本技術開発の大谷です。スライドの最後の資料にお示しさせていただいておりますが、今のところ動植物自然系での事後調査を直接的にすることは考えておりませんので、水路に流入する水質や騒音振動といった環境側のインパクトについては調査をして、現況とそれがほぼ変わらないという確認が取れば、犀川河川敷への動物の生息環境への影響はないものという風に考えていくということで、今のところ想定していると思います。

○中村雅彦委員

考えられないから調査をしないということはおかしいと思います。

僕としてはですね、亀山先生と同じでして、逆にこういう工夫をしたら増えたと、住民が喜ぶよ

うなことをやっても良いと思います。

○コンサルタント（株式会社エイト日本技術開発 大谷）

エイト日本技術開発の大谷です。おっしゃる意味はとてもよく分かりまして、ここが市街地に隣接している生物の生息空間として非常に重要な、貴重な環境であるという位置づけはその通りかとは思いますが、ただ現在人的圧力を受けているということも事実かと思えます。この環境影響評価といたしましては、その人的な圧力が今より増えるかどうか、増えるとしたらどの程度かというものをまず予測して評価するというのが第一目的であるという風に考えております。ただおっしゃっていただく通り、ここの自然環境自体をもう少し有効活用といったようなことは当然望ましいことかとは思いますが、なにぶんここ河川区域の中であるため、本事業の事業者の手をつけられる範囲からかなり逸脱しているということもございまして、この場で、ここについてどうするということはお答えができないということです。

○事業者（長野広域連合 土屋）

長野広域連合の土屋でございます。私共事業者といたしましては、今回のアセスの予測評価を予測評価としましても、今先生にご指摘をいただいたようなこと、新しい施設が出来てこういうことが良くなったねと言っていただけるように、これは事業計画の中できちんと反映していかなければいけないと考えています。そういった中で周辺整備計画というようなものを、本アセスとは直接的には関係いたしません、事業計画の中では関係する市町村さんときちんと調整したものを考えてまいります。その中で事業計画の中で反映し、その周辺整備ということも、その中で検討させていただければという風に思っております。

○中村雅彦委員

私の要望はひとつだと思いますけれども。考えなかったと、調査やったらその通りだというのが普通なんじゃないかということです。もう1点、私新潟県の生まれでして2回地震にあいました。関川の氾濫がありました。テレビで見ていると、河川敷に建っている学校で、プールが流されるのです。もし私がここに住んでいてこの施設っていうのは、大幅な川の増水があっても大丈夫なのですか。もし、増水があったとすると中の薬剤や使っているものが流れ込んでいるという気がするのです。近く周辺にずっと。そこらへんがちょっと大丈夫なのですか。個人的に知りたいのですけれども。

○事業者（長野広域連合 土屋）

浸水がどれくらいになるかというのが予測されているものがございます。従いましてそういったものについては、私ども施設を建設するうえで、二次的な災害があった時に薬品の流出であるとかそういうものを防ぐような対策というのは、施設を造る計画の中で当然配慮しないとならないとは考えています。

○中村雅彦委員

すみません、ちょっと分々な話を。以上でございます。

○亀山委員長

その他いかがでしょうか。

あの、温室効果ガスですけど、溶融炉で使われる電気について、準備書に書いてあるのかないのかちょっと分からなかったのご質問なのですが、どういう風な状況になっているか教えていただけますか。

○事業者（長野広域連合 宮澤）

長野広域連合の宮澤です。今ご質問のありました温室効果ガスの部分ですが、準備書では678ページの下の表に電力の数字を記載させていただきます。この数字を出すにあたりましては、実際同規模の施設の建設を手掛けましたプラントメーカー何社かに照会して、実際の電力の数値等を出していただく中でその辺を検証させていただきます。この数値は細かい部分の記載はここにはないですけど、焼却と溶融の関係ですと、焼却が3炉、プラス溶融が2炉のケースを想定してこれは90日の稼働。それと、焼却が2炉・溶融炉が1炉の運転が260日の稼働。全炉停止が15日という設定をする中で求めた数字になります。ということから、特にここには記載はないのですが、溶融炉の稼働時の電力も想定して出している数字ということでご理解いただきたいと思います。

○亀山委員長

その辺がもう少しちょっときちんとして書き分けて、こういう風にやりたいと書いておかないと、溶融炉のことがほとんど出てこない。ですので、ここはきちんと書いておいた方が良いでしょう。

○事業者（長野広域連合 宮澤）

その辺を改めさせていただきます。

○亀山委員長

それから住民の方の意見書の中に、私もちょっと分からなかったのですが、地図が古いというのがいっぱい書いてあったのですが、これは古いのかな。古いのだったら新しい地図にベースに変えていただいた方が良いでしょうのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○事業者（長野広域連合 宮澤）

地図が古いというご指摘ですが、これにつきましても再度最新のものを確認させていただき、最新に置き換わるものは最新の状態に置き換えて、修正をさせていただきますと思います。

○亀山委員長

その他なにかございませんでしょうか。ちょっと時間がオーバーしておりますので、その他お気づきの点がありましたら事務局に…10日くらい？いつまでに？

○事務局（環境政策課 清水）

1週間ほど。

○亀山委員長

1 週間。いつまでにといいますと…。

○事務局（環境政策課 清水）

9 月 21 日まででお願いします。

○亀山委員長

それでは事務局に 9 月 21 日までに、メールないしファックスでいいですか。お寄せいただければと思いますので、ちょっとこれ以上超過するとご都合悪い方もおられるといけませんので、今日の議事はこれまでにしたいと思います。

○事務局（環境政策課 清水）

資料 5 がございまして。

○亀山委員長

すみません、資料 5。欠席委員からの意見。これは読み上げていただければいいのですね。それでは資料 5 で富樫委員からの意見がございまして、読み上げていただきたいと思います。

○事務局（環境政策課 清水）

欠席委員からの意見ということで、資料 5 に掲載させていただいております富樫委員からの意見でございますが、準備書 476 ページと 489 ページの図 4-7-3、この地下水位の状況を示した図がありまして、その 476 ページの図 4-7-3 の（1）の各地点の水位環境を見る限りでは犀川の堤外地から堤内地方方向に流れる地下水流向が想定できる。489 ページの（5）予測結果にある地下水位の傾きの記述を誤った地下水流向の解釈につながる表現であるので修正をしていただきたい。また流向は環境影響の面で重要な情報なので想定される流向については図示することが望ましい。ということが 1 点です。

それから 485 ページの水象でございます。図 4-7-9 と文章の関係でございますが、掘削工事中の周辺地下水位経過の予測では径 300 mm の揚水井 1 本による影響圏を計算しているが、複数本の揚水井を設置しなくても施工できるという計画なのか、もし複数本の揚水井を設置する必要があるとすれば実態の条件で予測をする必要があるのではないかという質問で、備考として地盤沈下は同様ですということです。

それから 3 点目、511～512 ページで地盤沈下、表 4-9-4 でございますが、流動化物を採取しない揚水方法についてはより具体的に例示されたいということが 3 点目です。

最後の 4 点目でございます。484 と、これは単位の話ですが 489、510 ページの文中で、透水係数の単位表記をまちまちなのでそろえて表記してくださいということです。

以上 4 点いただいております。以上でございます。

○亀山委員長

ありがとうございます。それではこの意見も踏まえて次回また対応していただきたいと思います。それでは今言いました通り、1 週間ほどで皆様からのその他の意見をいただきましてお願いいたします。



本日は予定を大幅に超過いたしまして申し訳ございませんでした。以上をもちまして本日の会議を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局（環境政策課 清水）

次回ですけども、第2回は10月13日の10時から、岡谷市役所の9階大会議室で開催する予定でございます。次回は湖周行政事務組合のものを最初に、その後午後から今回の長野広域連合の続きをお願いしたいと思います。以上でございます。